

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年11月16日（木）
午前9時23分 開会
午後0時29分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 芦田 竹彦
副委員長 小森 弘詞
委員 荒木 慎太郎、太田 智博、
須山 泰一、田中 藤一郎、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 芦田 竹彦

文教民生委員会次第

日 時 2023年11月16日(木) 9 : 30～

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 委員 → 当局(名簿順) → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

前半の部

【くらし創造部】生活環境課

【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課

【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課

【各振興局】 市民福祉課

後半の部

【こども未来部】 こども未来課 こども支援課

【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室

【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課

(2) 委員会の重点調査事項について

(3) 各種委員の選出について

(4) 席次の指定について

5 報告事項

(1) 国民健康保険税条例の一部改正に係る議案の追加提案予定について

(市民部 国保・年金課)

(2) 医療的ケア児(者)及び重症心身障害児(者)に対応した施設整備事業について

(健康福祉部 社会福祉課)

(3) WACCU TOYOOKA こども広場利用状況について (こども未来部 こども未来課)

6 その他

7 閉 会

文教民生委員会名簿

2023. 11. 16

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	芦 田 竹 彦
副 委 員 長	小 森 弘 詞
委 員	荒 木 慎 大 郎
委 員	太 田 智 博
委 員	須 山 泰 一
委 員	田 中 藤 一 郎
委 員	米 田 達 也

7 名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	宮下 泰尚	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
市民部 市民部長	瀧下 貴也	こども未来課長	若森和歌子
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども未来課参事	佐伯 勝巳
国保・年金課長	恵後原孝一	こども支援課長	恵後原博美
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀	文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也
出石振興局 市民福祉課長	内田 完	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
欠席 社会福祉課参事	佐田美佐樹	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	岡 憲司
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	本庄 昇
高年介護課参事	木村 弥江	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	吉本 努
		幼児育成課参事	栗垣 敦子
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		社会教育課長	旭 和則

欠席

欠席

【事 務 局】

合計 45 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

前半の部
 後半の部

文教民生委員会重点調査事項

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

午前9時23分開会

○委員長(芦田 竹彦) 皆様、おはようございます。

それでは、定刻よりは少し早いですが、おそろいでございますので、ただいまから文教民生委員会を開会したいと思います。

私は、今回、文教民生委員長を仰せつかりました芦田でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

座ってちょっとやらさせていただきます。

なお、当局から社会福祉課佐田参事の欠席について申出がありましたので、許可いたしておりますので、ご了承をお願いいたします。

本日の当局職員の出席者についてですが、委員会室の密集をできるだけ軽減するために、前半の部、くらし創造部、市民部、健康福祉部、各振興局、後半の部、こども未来部、観光文化部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくように要請しておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、3の自己紹介に入ります。

市議会では、さきの臨時会におきまして、役員改選が行われました。新体制となっております。

ここで、当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いいたします。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いをいたします。

なお、当局職員につきましては、マイクを使用しまして、お手元の名簿順でお願いをいたします。

まず、委員からでございますけれども、改めまして、私は委員長の芦田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、副委員長。

○副委員長(小森 弘詞) おはようございます。副委員長を務めます、小森弘詞でございます。

昨年に続きまして、この文教民生委員会でお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員(太田 智博) 皆さん、おはようございます。文教民生、初めてでございます。太田智博と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員(荒木慎太郎) おはようございます。初めて

の文教民生委員会です。荒木慎太郎です。よろしくお願いいたします。

○委員(米田 達也) 皆様、おはようございます。昨年に引き続き、当委員会に所属させていただきます米田でございます。今年もよろしくお願いいたします。

○委員(田中藤一郎) おはようございます。田中です。何か古巣に戻ってきておまして、文教民生は結構何回もさせていただいております。今回も張り切って頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○委員(須山 泰一) おはようございます。日本共産党、日高から来ております、須山泰一です。僕も文教民生委員会、初めてです。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(芦田 竹彦) 次に、くらし創造部から順次お願いします。

○生活環境課長(宮下 泰尚) おはようございます。くらし創造部生活環境課長の宮下です。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民部長(瀧下 貴也) おはようございます。市民部長の瀧下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○窓口サービス課長(川崎 智朗) おはようございます。窓口サービス課長の川崎と申します。よろしくお願いいたします。

○国保・年金課長(恵後原孝一) 失礼します。おはようございます。国保・年金課の恵後原です。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長(西松 秩里) おはようございます。城崎振興局市民福祉課長の西松と申します。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長(吉村 容子) おはようございます。竹野振興局市民福祉課長の吉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課長(川端美由紀) おはようございます。日高振興局市民福祉課長の川端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課長(内田 完) おはようございます。出石振興局市民福祉課長の内田と申し

ます。どうぞよろしく申し上げます。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） おはようございます。但東振興局市民福祉課長の柏木と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） おはようございます。健康福祉部長の原田です。どうぞよろしく申し上げます。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） おはようございます。社会福祉課の丸谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○高年介護課長（定元 秀之） おはようございます。高年介護課長の定元です。よろしく申し上げます。

○高年介護課参事（和田 征之） おはようございます。高年介護課参事の和田です。どうぞよろしく申し上げます。

○高年介護課参事（木村 弥江） おはようございます。同じく高年介護課参事の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） おはようございます。健康増進課長の宮本です。よろしく申し上げます。

○健康増進課参事（村尾 恵美） おはようございます。同じく健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（武田 満之） おはようございます。健康増進課参事の武田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹兼議事調査係長（小崎 新子） 事務局を担当します、議会事務局の小崎と申します。よろしく申し上げます。

○委員長（芦田 竹彦） ありがとうございます。
なお、後半の部でも各委員の皆様につきましては、自己紹介をしていただきますので、ご了承をお願いをしておきます。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）の委員会の所管事項の事務概要についてです。

まず、当局からくらし創造部、市民部の説明を一括して受けた後、質疑を行います。

その後、健康福祉部から説明を受けた後、質疑を

行いたいと思っております。

本日は、あくまでも事務概要でございますので、また、時間が限られております。当局説明及び委員からの質問は要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いをしておきます。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、くらし創造部生活環境課から説明をお願いします。

宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 事務概要は3ページをお開きください。

初めに、ごみの減量化事業についてご説明いたします。

生活環境課のほうでは、基本方針にも書いておりますとおり、環境負荷を低減させ、循環型社会の構築に向け、さらなるごみの減量、再資源化を推進することを基本方針として業務に取り組んでおります。

具体的な業務に関しましては、概要に記載のとおりですが、今日は進捗状況について3点、説明させていただきたいと思っております。

まず1つ目は、3R運動の推進につきまして。この運動につきましては、市のみならず豊岡市環境衛生推進協議会という団体の力も借りまして、看板等の配付を通じ、周知、啓発を図っているところでございます。

次に、2つ目、資源ごみの集団回収についてですが、近年、減少傾向にあります。今年も7か月で992トンということで、この傾向は続いております。何とかてこ入れを図りながら、たくさんの回収に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、4ページに移りまして、最後の6番目のところですが、プラスチックの削減対策についてです。

これは、昨年度から庁舎にウォーターサーバーを設置するなどしまして、ペットボトル飲料を買わずに、マイボトルの持参運動を展開しているところでございます。今年度は城崎を除く各振興局、それから、

立野庁舎、図書館にも展開しております、設置箇所を順次増やしているところです。

こういった運動を通じまして、ペットボトルに限らず、缶であるとか使い捨て容器飲料の削減に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

最後に、ごみ量についてですが、現時点では前年比マイナス450トンという数字が出ており、マイナス1.7%という状況になっておりますが、何とかこのいい状態といいますか、状態を維持していきたいなというふうに考えております。

次に、消費者行政活性化事業についてご説明いたしますので、5ページをお開きください。

こちらは、現在、地方消費者行政推進交付金及び強化交付金というお金を活用しまして、相談員のレベルアップと相談体制の強化に努めているところです。

ご存じのとおり、ここ数か月、還付金をうたう特殊詐欺の電話が但馬一円、もっと言えば兵庫一円に頻繁にかかっており、市内でも被害が発生していることから、現在はその対策に力を入れているところです。

ほかにも1回だけの安価なお試し購入と見せかけ、実は高額な定期購入に自動的に切り替わる手口で契約を結ばせるような例であったり、自宅訪問で不用品を買い取ると称し、貴金属はないかと居座り、迫る悪質な業者が横行したりと、あの手この手で悪質業者が市民に接触してきている状況がございます。

そういった被害を未然に防ぐという意味で、中学生や高齢者等、対象を絞った方々に対して啓発講座を開いたり、防災行政無線または全但バス車内での放送、それから、市の広報等、あらゆる機会を通じまして、啓発し、被害の未然防止に努めているところです。

相談件数としましては、昨年度は691件でした。合併以降、ずっと統計を取っておりますが、ほぼ右肩上がりです。この傾向は今後も続くというふうに予想されるため、ますますセンターの充実、こちらに注力していきたいというふう

に考えております。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

次に、市民部国保・年金課、恵後原課長。

はい、どうぞ。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 国保・年金課の重点事項は2項目でございます。

7ページをご覧ください。まず、1項目めは国民健康保険事業の安定的な運営についてです。

現況と課題に記載のとおり、国民健康保険事業につきましては、国民皆保険体制の基幹的な制度として役割を担っておりますが、財政状況につきましては、医療技術の高度化や被保険者の高齢化等によりまして、1人当たり医療費が年々増加傾向にあり、低所得者層や年齢構成が高いという加入構造の影響もありまして、厳しい状況でございます。

全国的にこうした課題があり、2018年度から県が共同保険者となりまして、国保財政を担うこととした、県単位化のほうが始まっております。

現在、本県の保険料水準統一化では、県内同一所得同一保険料を目指して、2030年度に県内の保険料率を完全統一する方針が示されております。

本市被保険者の国保税が急激な負担増とならないよう留意し、県及び県内市町と協調しまして、医療費適正化の推進に取り組む必要があると考えてございます。

それでは、8ページの概要の進捗状況をご説明いたします。

1つ目、兵庫県国保運営方針の改定に関する協議です。

県の国保運営方針につきましては、県単位化を推進するため、県及び県内市町が共通認識の下で、県内国保の財政運営の安定化、事務の標準化、広域化及び効率化等につきましては、目指す方向性や取組を定めたものでございます。

この県内市町国保の統一に向けては、保険料水準の統一の協議のほうが先行しておりまして、県への納付金の算定や県市が保有する基金の活用につきまして、検討されているところです。

県内で1人当たりの医療費が最も低い本市としましては、医療費適正化等のインセンティブの確保を求めるとともに、被保険者負担が急激に上昇しないよう、県との協議に努めております。

2つ目の国保税の収納率の向上では、9月末現在の現年度課税分で28.3%と前年度同期比較で0.2%高い状況となっています。

なお、10月末が確定しておりますので、ご報告をさせていただきます。

現年度課税分で38.1%でございます。前年度同期比較では、0.2%高い状況で、コロナ流行前の2019年度の同期比較では1.6%高い状況で納付をいただいております。

3点目の医療費の適正化の取組については、例年同様にレセプト点検であったり、資格審査の実施を継続して行っております。このほか、(1)に記載の医療費通知を今年度も年6回予定しております。奇数月に発送をしております。

また、(2)の後発医薬品の普及啓発事業では、アに記載のとおり、後発医薬品利用差額通知を年2回通知しております。8月診療分の普及率は79.46%で、前年同期に比べて、約2.8%高い状況となっております。

それから、イです。後発医薬品を希望する意思表示カードケースを保険証の更新時に併せて配付することとしておりまして、後発医薬品の普及啓発に努めております。

4点目の特定健康診査及び特定保健指導につきましては、2022年度の特定健診受診率は44.6%で、前年度より2.5%高い受診率となっております。集団健診では、コロナ感染予防対策を講じて実施しました。

次の特定保健指導では53.0%と前年度より4.5%低い状況ですが、他市町に比しまして、依然高い率を維持しておりまして、健診会場での保健師による健康相談等の活動が奏功しているものと考えてございます。

今年度の集団健診は先日終了したところではございますけれども、申込者数が500人程度少ない

状況でございました。実施に当たっては、受診がしやすいように、コロナ前の平時に近い形で、お住まいの地域の健診会場で、1日当たりの受診枠も戻しまして、感染症対策を行いつつ実施しておりました。

5点目は、国保データベース等の活用です。KDBだけではなくて、NDBという厚生労働省提供のレセプト情報とかも活用しながら、分析を行っております。受診行動や医療費の動向の把握に努めてございます。

続いて、9ページをご覧ください。乳幼児等・子ども医療費の助成です。現況と課題に記載のとおり、本市の乳幼児等及び子ども医療費助成制度につきましては、兵庫県の福祉医療費助成を活用しまして、市が上乘せ助成を行い、保険診療に係る自己負担の一部を助成しております。無料化については、2021年7月診療分から、貧困の世代間連鎖の解消のため、非課税世帯のゼロ歳から中学校3年生までの子供の外来受診に係る医療費について、自己負担額を無料といたしました。また、2022年7月診療分からは、子育て世帯の経済的負担軽減のため、3歳児までの医療費につきましては、所得制限を設けず、自己負担額を無料とし、今年7月診療分からは対象年齢を拡大しまして、小学3年生まで実施しております。

それでは、10ページをご覧ください。進捗状況を説明します。

9月末現在の各医療費助成の受給者数と助成額の状況につきましては、記載のとおりでございます。今年7月から実施の対象年齢と助成範囲の拡充による影響でございますが、まだ2か月ほどしか分かりませんが、4歳から小学3年生の受給者、約3,300人のうち、所得制限を受けなくなったことにより、受給できることとなった方は400人程度でございます。そして、助成額としましては、月額平均で約230万円増えてございます。1人当たりの助成額としましては、制度改正前と比べて約530円上昇しております。前年度に制度改正しましたゼロ歳児から3歳児までの動向を見ますと、1人当たりの助成額で約560円上昇していた

ものが、今年度ですね、約60円の減少というふう
に転じておまして、伸びがとどまっている状況で
ございます。

これらの動向は、自己負担額の増減と受診行動の
研究から、一般的に想定される医療費の動きをして
いると言えますけれども、短期間の単純な医療費助
成費の比較だけではなくて、多面的に効果検証や評
価を行う必要があると考えております。

くらし創造部、市民部からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 以上で、くらし創造部、市
民部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があれば
お願いをいたします。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 説明ありがとうございました。
2つお伺いします。

消費者センターの関連ですけど、テレビなんかで
話題になつとる統一教会ですけど、話題になった時
点で、豊岡市で統一教会の被害についてありますか
と一回聞きに行ったときはなかったんです、半年か
1年前だったか。この間、統一教会の被害の相談と
かあったでしょうか、お聞きします。

それから、国保に関してですけど、1人当たりの
医療費が兵庫県の中で最も低い豊岡市と、医療費適
正化などのインセンティブの確保を強く求めている
って書いてある、進捗状況の1番のところですけど
も、このインセンティブの確保というのはどういっ
たことでしょうか、教えてください。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） ご質問のあった統一
教会に関するご相談は、私の記憶する限り、ありま
せん。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 恵後原課長、どうぞ。

○国保・年金課長（恵後原孝一） お尋ねのインセン
ティブの確保ということですけども、これにつき
ましては、県内の医療費のほうが、京阪神の地域の
ほうではやはりちょっとこちらの但馬地域よりも
高いという状況でございます。そちらのほうを何か
しらの制約というか、そういうふうなものを使って、

例えば保健事業ですね、そういうものの活用によって
押し下げていくというふうなことを考えてござい
ます。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 統一教会のほうは、過去に遡
って、もし、過去はどうだったかいうのもできたら
教えていただきたいのと、それから、何ですか、医
療費、県内で最も低いということは、あまりお医者さ
んにかかってないという理解でええんでしょか。

それで、しかし、国保は2030年には県統一で
同じだけ、負担は県民みんな一緒になるということ
だと思んですけど、今言われたのはちょっともう
一つよく……。医療費を抑えるように、阪神間は医
療費は高いと。こっちは医療費が低いわけ
ですけど、医療費をもっと抑えるように言うてるとい
うのは、もうちょっと詳しくお願いできませんか、
すみません、理解できない。

○委員長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） すみません、先ほ
ど言いました保健事業ですね。保健事業をしますと、
やはり皆さんが健康になって、医療費も下がって
くるというふうなことで、保健事業を県内で推し進め
ようということです。

今、各市町ごとにばらばらの、その地域、自治体
特有のところで、皆さん、頑張っておられると思う
んですけども、そこの統一も考えながら、それを
進めていこうというふうなことですし、あと、交付
金関係では、保険者努力支援交付金というのがござ
いまして、保険者の自助努力で、その交付金がよう
けもらえるようになってるような制度でございま
す。ですので、各保険者の、そちらはなるべくポイ
ントが取れるように、取って交付金が増やせて、な
おかつ医療費のほうですね、反映できたらいいなと
いうふうな話をしてございます。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 過去の状況について
調べて、後に資料を、あったら何件とか、なければ
なしの回答になると思いますが、報告させていただ
けばよろしいでしょうか。

○委員（須山 泰一） そうしていただければありがたいです。ありがとうございます。両方。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 承知しました。

○委員（須山 泰一） 両方とも、ありがとうございます。以上で結構です。

○委員長（芦田 竹彦） 以上ですか。よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（芦田 竹彦） それでは、続いて、健康福祉部、説明をお願いいたします。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） よろしくお願ひいたします。

健康福祉部からは、まず、社会福祉課から始めさせていただきます。

社会福祉課からは、2件の事業についてのご説明をさせていただきます。

事務概要の11ページをご覧ください。豊岡市地域福祉計画の推進についてでございます。この地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定する計画で、現在の計画はより実効性の高い計画とするために、2022年3月に豊岡市の行政計画と豊岡市社会福祉協議会の行動計画を一体的に作成をいたしております。

計画期間は2022年度から2026年度の5年間となっております。本年度が計画の2年目になります。今後、住民、関係者や市の社会福祉協議会、市が目指すべき方向性を共有して、それぞれの役割の下で連携、協働し、計画で定めた施策の達成に向けて取組を進めていく必要があると考えております。

この地域福祉計画では、基本理念を「一人ひとりがつながり ともに創る安心な地域 豊岡」、基本目標を「住民の主體的な地域づくり」と「総合的・包括的な相談支援体制づくり」としております。

このため、2023年度におきましては、次の2つの項目について重点的な取組を進めております。

事業の概要でございますが、1つ目は、重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討としておりま

す。繰り返しになりますけれども、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するためには、複数の分野を横断的に連携する包括的な支援体制を構築するということが重要になってまいります。このため、厚生労働省が創設しております重層的支援体制整備事業の実施について、引き続き検討を進めているところでございます。

また、2つ目としまして、身近な相談拠点の強化といたしまして、支援が必要な人を漏れることなく把握をし、さらに支援につなげるためには、身近な地域において、相談しやすい体制をつくるが必要と考えております。

そのため、身近な相談相手である民生委員・児童委員ですとか、民生・児童協力委員、福祉委員、関係機関等が連携することで、相談支援につながる体制づくりを行っていくこととしております。

次に、進捗状況です。重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討としまして、12ページになります。8月には、先進地であります久留米市とのオンラインの研修、今年、12月には兵庫県主催の包括的支援体制づくりセミナーに参加をしております。制度につきまして、理解を深めるとともに、随時、社会福祉協議会等と協議を進めているところでございます。

また、2つ目、身近な相談拠点の強化といたしまして、地域ごとに設置されました各单位民児協におきましては、民生委員・児童委員と民生・児童協力委員や福祉委員との合同研修会を開催するとともに、同じくそれぞれの委員の方や区の役員さん方等の福祉関係者の連携の場、課題の検討を行う場として、福祉連絡会の実施をしたり、認知症、見守り・声かけ、災害時の対応などの地域課題等をテーマとした、地域福祉研修会を実施しております。

続きまして、13ページをご覧ください。障害者福祉計画の策定についてでございます。

障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的に、2021年2月に策定いたしました第6期豊岡市障害福祉計画・第2期豊岡市障害児福祉計画につきましては、

今年度、2023年度末をもって計画期間が終了をすることとなります。このため、来年度、24年度から26年度までの3か年を計画期間とした次期計画を策定するものです。

事業の概要でございますが、計画期間は国の基本指針に定められておりますので、来年度、24年度から26年度の3年間ということになってまいります。

策定の体制といたしまして、地域障害者関係団体の代表者、福祉、医療、雇用及び就労の関係者、学識経験者、公募委員等で構成します豊岡市障害者福祉計画策定委員会を設置をいたしております。

また、グループインタビューやパブリックコメント等を実施することにより、市民の皆様方からの意見を集約を行い、計画の策定を実施していきたいと考えております。

次に、進捗状況でございます。策定委員会の開催状況につきましては、計画の4回のうち、これまで2回開催を終了しております。グループインタビューの実施につきましては、これまで各障害種別ごとに計8回開催をしております。障害者本人、家族及び支援者の方、計58名の方にご参加をいただいております。

主な聞き取り内容は、将来に向けた夢やこれからやってみたいこと、地域や市民に求めること、地域生活の困り事、地域生活・就労支援で必要なこと、公共施設に求めるもの、医療機関等に期待すること、災害時の不安等ございました。

障害種別ごとの参加者数、主なご意見につきましては、表のとおりでございます。

施設のバリアフリーに関することですか、災害時や緊急時での情報確保や避難行動に関すること、その他、地域内での日常生活における不安や心配事を述べられる意見が寄せられているというふうな印象を持っております。

今後の予定ですが、策定委員会を今後12月と1月の2回開催するとともに、パブリックコメントを1月に実施をし、広く皆様のご意見を求めた上で、計画の策定に向かいたいと考えております。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 15ページをご覧ください。

1 項目め、介護保険事業の円滑な推進について説明いたします。

現況と課題ですが、本市の高齢化率は年々増加しており、兵庫県の平均を大きく上回っております。今後、団塊の世代の方が75歳の後期高齢者となる2025年度には、要支援・要介護認定者のさらなる増加が見込まれるため、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進が重要となってきます。

それでは、16ページをご覧ください。進捗状況を説明します。

1の地域包括ケアシステムの推進です。

まずは、(1)の在宅医療・介護連携の推進です。豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会の取組として、(ア)今年度は10月4日に研修会を実施しました。

次に、(イ)のバイタルリンクの使用です。バイタルリンクとは、医師と介護の多職種連携システムで、医療版のLINEのようなものであります。登録件数は、10月末で62か所で、昨年比15か所増加をしております。豊岡市内の関係機関数は168か所ですので、登録率は36.9%となります。在宅介護にとっては有効なシステムですので、今後も登録件数を増加させるよう努力をいたします。

(ウ)の訪問診療医の紹介ですが、病院を退院する在宅訪問診療医師のいない訪問診療の希望者に対して、かかりつけ医師の調整を行っております。10月末で7件、医師を紹介をしております。

続いて、(2)の地域ケア会議の推進です。

アの自立支援に向けたケアプランについての内容を検討する自立支援型地域ケア会議を、10月末で27回、イの高齢者が生活していく上で困難なケースの課題解決について、随時検討をいたします個別ケア型地域ケア会議を、10月末で16回実施をしております。

さらに、ウとして、自立支援型と個別ケア型から抽出された課題をさらに分析して、対応策を検討する地域課題整理型ケア会議を年に2回、各地域ごとに開催をしております。

また、エの地域ケア推進会議は、アからウまでの各会議において、豊岡市全体として解決したほうがよいという課題について、さらに検討をするため、今年の5月に設置をいたしました。特に重要な課題については、会議の中に部会を設けることとし、

(ア)として、近年増加をしております独居老人等において、支援者がいない高齢者への対応策として、身寄りなし検討部会を、(イ)として、買物する場所が遠いなど、買物が困難な高齢者への支援策として、移動販売への支援部会をそれぞれ設置して、現在検討をしております。

(3)の認知症施策の推進は、22ページで説明をいたします。

(4)の生活支援・介護予防サービスの充実・強化ですが、主なものを記載をしております。

アの予防給付基準訪問介護事業、続きまして、17ページをご覧ください。

イの予防給付基準通所介護事業、ウの通所型介護予防事業(運動からだ元気塾)につきましては、昨年と同様で、記載のとおりの内容の事業を実施をしております。

ア、イの延べ利用者数は前年に比べ減少し、ウの延べ参加数は増加をしております。

エの支え合い通所介護事業、オの支え合い生活支援サービス事業につきましても、22ページで説明をさせていただきます。

(5)の高齢者の社会参加の促進ですが、老人クラブ活動促進事業として、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付したり、老人クラブの役割について理解を求めため、住民に周知、広報を行っております。

近年はSNSの時代でありまして、老人クラブが日頃の活動を動画に作成をしております。豊岡市のホームページにもアップをしておりますので、1度ご覧ください。

次に、2の財源の安定確保です。

保険料の収納確保ですが、こちらは例年どおり、アからエの内容を実施しております。なお、エの項目ですが、今年度も介護保険料徴収員を配置し、未納の方へ督促の強化を図っておりますが、例年でしたら、未納者宅へ出向き、現状を聞き、分納誓約等を締結し、滞納金額の一部を徴収をしておりますが、なかなか徴収件数、徴収金額も増加しないため、今年度は自宅訪問をせず、督促状の郵送、電話による督促を強化し、滞納者が放っておいても徴収に来てくれるという考え方を改めさせ、自分で納めるという方向に意識を変えようと努力をしました。

結果、オの滞納徴収金額ですが、10月末現在で徴収金額は約1万2,000円ほど減少しておりますが、徴収件数は72件増加をしております。

今後も未納者の現状を把握しながら、その人に合った方法で、少しでも滞納金額を減少するよう努力をいたします。

最後は、3の介護給付の適正化です。

まず、(1)の要支援・要介護の認定及び訪問調査の適正化ですが、アの県主催の要介護認定調査員を対象とした研修会への参加、イの年3回程度の介護認定係内の連絡会等を実施しまして、現在22名います介護認定調査員の誰もが公平で適正な調査を実施できるよう、技能の向上及び情報の共有を図っております。

要支援・要介護の認定者数はウに記載のとおり、今年の8月末時点で5,107人です。前年同月が5,131人でしたので、1年間で24人減少をしております。

次に、(2)のケアプランの点検です。

ケアプランとは、要介護状態になっても、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を送れるよう、必要なサービスの種類や量を介護支援専門員などが策定したものです。そのケアプランが、正しく作成できているかを点検をいたします。

アの運営指導時の点検は、11月からスタートをしますので、10月末はゼロ件です。

イの随時点検は155件となっております。

続きまして、19ページをご覧ください。

2項目めは老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定です。

現況と課題ですが、2021年3月に策定しました老人福祉計画・第8期介護保険事業計画が、2024年3月末、今年度で終了するため、新たに老人福祉計画・第9期介護保険事業計画を現在策定しております。

それでは、概要の3、全体スケジュールの進捗状況で説明をさせていただきます。20ページをご覧ください。

最初に訂正です。2行目ですが、4月から7月にかけてアンケート調査と記載をしておりますが、4月から7月にかけてアンケート調査の間違いです。申し訳ございません。

それでは、説明をさせていただきます。

1の各種アンケート調査集計分析ですが、4月から7月にかけて、5項目をアンケート調査いたしました。

続きまして、2の策定委員会の開催ですが、現在、第1回から第4回まで開催し、それぞれ記載の内容について協議をいたしました。第5回の策定委員会で、全ての協議を終える予定としております。

3の今後の予定としまして、来年の1月下旬から2月上旬にかけて、パブリックコメントを実施し、3月議会において、豊岡市介護保険条例等を上程し、3月末には計画書が完成し、委員の皆様にも第9期の計画書をお渡しする予定としております。

私からの説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 高年介護課、和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 引き続き、高年介護課所管分についてご説明申し上げます。資料のほうは21ページをお願いします。

私からは、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防・生活支援体制の整備及び認知症総合支援事業について、ご説明申し上げます。

まず、介護予防・生活支援体制の整備についてでございます。

1、（1）、ア、一人暮らし高齢者等安心・見守り活動です。この事業につきましては、行政区において、月2回程度、高齢者宅を訪問し、見守り等を行っていただいた場合におきまして、奨励金を交付するものでございます。

今年度、2023年度10月末現在におきまして、全行政区のうち86.6%に当たる311区で実施していただいております。

22ページをお願いします。イ、ふれあいいいきサロンです。ふれあいいいきサロンにつきましては、高齢者の社会参加と住民交流の促進を図ることを目的としまして、行政区や地域コミュニティが行うサロン活動に対しまして、補助を行うものでございます。10月末現在で266行政区、25のコミュニティで実施していただいております。昨年度比較では、1行政区1コミュニティの増加でございます。

これらの事業、見守り活動、サロンにつきましては、2018年度から実施しております、今年度で8年目となりました。

次に、（2）支え合いサービス事業です。これは、介護施設事業所等の職員が独り暮らしの高齢者宅に訪問し、身体介護を除く配食・安否確認、家事援助等を行う訪問系の支え合い生活支援サービス、そして、短時間の体操や食事を提供する通所系の支え合い通所介護の2事業でございます。

通所介護事業は、地域コミュニティ単位において、NPO法人であったり、社会福祉法人あるいは住民主体の団体によって実施していただいております。今年度6月末現在の実績は、支え合い生活支援サービスは11地区で実施、実利用人数は100人、支え合い通所介護事業につきましては、13地区で実施、実利用者人数は115人となっております。

次に、2、認知症総合支援事業（認知症あんしん大作戦）の推進でございます。認知症の方が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症予防や介護者の支援、また、地域との連携など、認知症に係る様々な事業を行っているところでございます。

23ページにその主な内容を記載しております。

1つ目として、認知症に関する普及・啓発の促進です。認知症について、多くの方が理解し、見守り支援するため、認知症サポーター養成講座を開催しております。10月末現在で11回、205人に実行していただいております。小学校などでも実施しているところがございます。また、認知症に関する正しい知識と理解、普及・啓発を目的に、DVDを一昨年作成し、市民に貸出しも行っているところがございます。

2つ目、早期発見・早期対応です。医師、看護師、作業療法士、社会福祉士などで構成する認知症支援チームにおいて、早期において認知症の方やその家族に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援などを検討する会議を、隔月で1回実施しております。

3つ目、認知症ケアとしましては、医療、介護従事者に対する研修、(5)につきましては、介護されている家族の方などへの支援、6としましては権利擁護の推進です。

7の地域見守り体制です。これは、生活関連の事業所などと協定し、例えば郵便局や運送会社と協定し、新聞がたまっているなど、関係機関が高齢者のちょっとした気配りなことに気づいたときなどに、地域住民で見守るという高齢者見守りネットワーク事業を行ったり、認知症の方を事前登録し、登録番号つきのステッカーを靴などに貼っていただくことで、万が一のときの早期に身元確認ができる認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業を展開しているところがございます。

高齢者見守りネットワークの協力事業者は324事業所、認知症高齢者等見守り・SOSネットワークの協力機関は148機関、登録の高齢者につきましては、今年度15人増え、計110人となっております。

なお、これら認知症支援の体制整備や検討につきましては、豊岡市認知症支援ネットワーク会議での意見などを踏まえて実施しているところがございます。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、ページは24ページをお願いします。

健康増進課からは、保健事業・健康増進事業の推進と新型コロナワクチン接種の推進の2点を説明したいと思います。

まず1点目、保健事業・健康増進事業の推進についてです。

現況と課題については、市民の健康の保持・増進のため、健診や健康相談などを実施することにより、健康づくりへの意識啓発や知識の普及を図ることにより、生活習慣病予防やフレイル予防など、健康づくりの推進を図る必要があるとしています。

基本方針については、個人の健康づくりへの取組が家庭や地域、職場などに広がり、市全体の元気につながることを目指し、施策を推進することとしています。

概要及び進捗状況につきまして、健康増進課の事業で主なものを説明したいと思います。

1の総合健康ゾーン健康増進施設管理についてですが、ウエルストーク豊岡について、昨年度実施しました劣化診断調査及び民間の活力の利用手法の調査業務に基づきまして、2024年度に実施する予定の次期事業者の募集に向けて、方針の決定や要求水準の作成などを行うこととしています。

進捗状況ですが、実施方針、それから、要求水準書の(案)の公表に向けて、現在は内部で協議を行っているところです。

今後の予定としましては、2024年1月に実施方針・要求水準書(案)の公表、2024年4月に募集要項等の公表、2024年9月に優先交渉権者の決定、同じく12月に指定管理者の指定に関する協定及び維持管理・運營業務契約の締結、2025年4月に第2期事業を開始ということで予定しております。

2の感染症予防対策で、風疹に対する追加対策についてですが、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とする追加対策が、2024年度まで延長されたため、抗体検査と抗体が

陰性の方に対するワクチン接種を実施することとしており、抗体検査、予防接種はいずれも無料となっています。

進捗状況ですが、抗体検査は3,968人が受けられ、うち陰性の方が1,386人で、予防接種を受けられた方が1,143人となっています。

3の健康運動教室（玄さん元気教室）の普及・拡大についてですが、（1）の教室数ですが、今年度の目標としては、年度末までに235教室の立ち上げを目指すこととしていますが、現在は211団体となっています。

（2）の支援関係ですが、運動が継続できるよう、体力に合わせた支援を行うとしています。今でも運動指導員等が参加者の身体状況に合わせた体操の指導を行い、個別に支援していますが、今後はDVDを見ながら、自主活動で運動が継続できるよう支援を行っていきたいと考えています。

4の歩キングの推進についてですが、（1）の正しい歩き方教室ですが、歩くことを長く続けるためには、膝や腰に負担が少ない正しい歩き方を身につけることが重要だと考えていますので、正しい歩き方講座を開催することとしています。

（2）の地域コミュニティでの普及啓発ですが、地域コミュニティとも連携しながら、正しい歩き方の普及啓発を行っていきたいと考えています。

進捗状況につきましては、記載のとおりとなっていますので、ご清覧いただきたいと思います。

なお、（2）の地域コミュニティでのワークショップのうち、11月13日の港地域での実施につきましては、都合により27日に変更しております。

5の運動健康ポイント制度についてですが、（1）の運動健康ポイントシートの普及です。運動健康ポイントシートの配付や受け取りについて、地域コミュニティと連携し、普及を図りたいと考えています。

（2）のとよおか歩子については、登録者が増加するよう、小・中学校やこども園とも連携し、普及を図っていきたいと考えています。

進捗状況につきましては、記載のとおりとなっていますので、ご清覧いただきたいと思います。

続きまして、26ページをご覧ください。新型コロナワクチン接種の推進についてです。

現況と課題についてですが、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、円滑に接種できるよう取り組んでいるところです。

基本方針についてですが、12歳以上の方、5歳から11歳の小児の方、生後6か月から4歳の乳幼児の方への接種を実施するとしています。

概要についてですが、1の接種が受けられる期間については、2023年度の1年間は、これは自己負担なしで接種できるようになっています。

2の2023年度のスケジュール等についてですが、（2）の2023年度の接種をご覧ください。現在、1つ目の初回接種と3つ目の秋開始接種を実施しているところです。

3の初回接種ですが、対象者は生後6か月以上の方で、接種回数は生後6か月から4歳までの方は3回、5歳以上の方は2回となっています。使用するワクチンについては、9月20日以降については、オミクロン株のXBB対応1価ワクチンとなっております。接種の体制としては、12月中については、市の施設で行う集団接種で行っていますが、1月からは市内の協力医療機関で行う個別接種で行う予定としております。

4の春開始接種については、9月19日までで終了しています。

次に、27ページをお願いします。現在実施しています5の秋開始接種ですが、対象者は初回接種を完了した生後6か月以上の方で、そのうち努力義務がある方は①の65歳以上の高齢者、②基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方になります。

使用するワクチンについては、初回接種と同じオミクロン株のXBB対応の1価ワクチンとなっており、接種体制については、12月中は市の施設で行う集団接種と市内の協力医療機関で行う個別接種の2体制で行い、1月からは主に協力医療機関で行う個別接種で行う予定にしています。

6にワクチンの接種量を記載していますので、ご

清覧ください。

7の次年度以降の予定ですが、現時点では、国からはまだ具体的な方針が示されていないため、未定としております。

進捗状況ですが、春開始接種と秋開始接種の接種率を記載していますので、ご清覧いただきたいと思っております。

健康福祉部の説明は以上になります。

○委員長（芦田 竹彦） 以上で健康福祉部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見があればお願いをいたします。

須山委員、どうぞ。

○委員（須山 泰一） すみません、担当の部署に関わる質問ですけども、但東町の中山のほうでスーパーが閉店して、買物難民になったというような相談、ちょこちょこ、この間受けてまして、さっきあったように、移動販売のこと出てましたけど、そういう部署はこの高年介護課ということでしょうか。

それから、今日の新聞に日高のアンズケアという高齢者の移動支援のこと出てましたけど、あれはここでしたか、あっちの交通のほう、都市整備のほうなんか、そこら辺、教えていただきたい。

○委員長（芦田 竹彦） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） アンズケアに関しては、都市整備課が担当のほうになっておりますので、質疑のほうはそちらのほうにお願いします。

移動スーパーのほうの関係、これにつきましては、先ほどもある程度、買物難民というのか、なかなかできないこと、それを含めていろいろと高年介護課のほうで、高齢者の買物難民ということではいろいろと考えております。

先ほど言いましたように、部会等で協議をしておりますので、高年介護課でできる範囲のことを、今、考えておまして、それについて、スーパーがなくなるだとか、その辺はまた豊岡市全体で考えていきますので、まず、どうしたら買物難民の方が救えるかということ、まず考えていきたいということで

立ち上げたというところですので、いろいろとそういう協議をして、模索を考えているというところでは。

説明は以上です。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） それでは、2点ほどお願いしたいと思います。

1点目なんですけど、11ページの地域福祉計画の推進の中で、相談拠点等々はあるんですけど、最近よく聞くのが、していただいている民生委員だとか児童委員とか、そういった協力員の方々の成り手が非常に厳しいというふうな話もよく聞いたりだとかしている中で、やはりかなり、これからがまた、そういった相談等々も増えていく中で、要はそういった相談等々が十分にこれから、また、今、そういった問題があるのか、そういったところを一つお聞きしたいということと、次の13ページの障害者の福祉計画であるんですけど、これも様々な支援といましようか、支えというものはあるんですけど、昨今よく言われているのが、本人はいろいろあるんですけど、その支えている家族の方々等のケアといましようか、そこが非常に大変なところで、そういったところもこれからは特に核家族化等々もしていく中で、非常に重要な問題になっていくのかなというふうに思っております。

そういったところの考え方だったり、今後の対応だったり、課題等々があるのかないのかを、この2点を教えていただけますか。

○委員長（芦田 竹彦） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 先ほど、2点ご質問いただきました。

まず、民生委員・児童委員等への成り手の問題についてでございます。豊岡市内でも定員を定めまして、各行政区ごとに民生・児童委員さんの就任をお願いするような体制を取っているわけですが、現実に定員に満たない地区というのもございます。これも非常に、議会でもいろいろとご質問い

ただいておることをごさいます、もう少し定員を絞るべきではないかというご意見もいただきますし、他方で、定員を減らすということは、お一人お一人の委員さんの担当されるエリアとかが広がってきて、ご負担が増えるという側面もございしますので、非常にこの対応については苦慮しているところでございします。

おおむね現在、定員を僅かに切る程度まで、何とか委員さんには就任いただけるようなところまでは持ってきておりますが、まだまだ十分ではございしませんので、引き続き委員さんの就任について、各地域にお願いをしているというのが現状でございします。

それから、相談対応への影響も併せてお聞きいただきました。実際にその地域を、例えば自分のお住まいの地域を越えて相談を受けられるような委員さんというの、現実には出てきているということ、そういった委員さんのお困り事につきましては、事務局のほうでお話を聞かせていただいて、何とか解決策を一緒に考えていくというふうな対応を進めているところでございします。

それから、もう1点、お尋ねいただきました。障害者を支えている家族への支援についてでございします。

本市の自立支援協議会の中で部会を設けまして、いろいろな検討を重ねております。その中で、これは障害児を持っておられる家族の方への支援ということで、具体的な方策としまして、おはなしカフェというふうな活動をしてはどうかというふうなご提案をいただいているところでございします。テーマを決めて研修をしたり、あるいは施設の見学をして、ご自身のお子さんに合ったような施設、事業所を見ているというふうな経験を体験すること、あわせて、そういった同じようなお悩みを持ってらっしゃいますご家族の方で、いろんな意見交換、情報交換ができる場を設ける、そういったふうなものを設置してはどうかというふうなご意見をいただいておりますので、そういったものの実現について、現在、検討をしているところでございします。

あと、どうしても、現在、計画策定の中でニーズ、これまで3年前につくりました計画と大きく数値が変わってきてるところで、子供さんの発達に課題のあるというところが大変増えてございします。これについての対応につきましては、当然、必要な障害福祉サービスの供給量というのについても精査をしていく必要があると思ひますし、あわせて、家庭においても保護者の方から児童の発達にプラスになるような行動、活動ができるように、ペアレントトレーニングというものも取り入れていくべきではないかというふう、こども未来課と合わせて課題を共有しておりますので、これについても実現が何とかできないかということ、現在、考えているところでございします。

私からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ありがとうございます。本当にこれ、なかなか難しい問題なのかなというふうに思ひますし、特に先ほどありましたように、大きい、人がおる地域はある程度、確保されるのかと思ひんですけど、やはりまちから離れたところになればなるほど、ちょっと言葉がいいのか、年寄りの方が年寄りを見ているような状況になって、年々、そういった意味合いではそのケアといいましようか、そういった質が低下していくというふうな考えられますので、なかなか形だけ整えてだけでは、やっぱり駄目なところがあるかと思ひますので、新たな、ある意味、豊岡オリジナル的なケアの形、民生委員とか、従来の形以上のところから幅を広げていって、ケアを若い方からもそういった体制づくりを、ちょっといろいろ考えていただきたいなというふうに思ひます。その辺りのやつが、ちょっと答えていただきたいのと、あと、障害者に関しましても、少数といいましようか、なかなか全体的な人数は少ないところがあるので、ただ、やはり公といいましようか、行政としてやるべきところは、そういった弱者といいましようか、弱いところに対して、しっかり手当をしていただきたいなど。これもいろいろ考えられてるとは思ひますけども、いろんなやり方が

あると思いますので、従来型の形にとらわれずに、いろんな形をオリジナル的に想像力を生かして、原田部長の想像力を生かしていただいて、しっかりとやっていただきたいというふうに思っておりますので、そこは意見といたしましうか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 点目だけ、ちょっとだけ答えていただけますか。

○委員長（芦田 竹彦） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 今は高齢者の方が高齢者をケアするというこゝで、そこは非常に厳しいものがあるだろうというこゝで、今、地域おこし協力隊員というよゝなこゝで、募集をかけて、コミュニティナースを採用して、特に竹野の中竹野南においては、2年前かな、コミュニティナースを採用されて、地域の中になかなか家から出にくい方、そういった方々に対してアウトリーチ、家庭訪問しながら、バイタルチェック、要は血圧とか、その辺を皮切りに具体的にお困りのこゝは何なのかというよゝなこゝで、アウトリーチをされております。

今年に入ってから、今度は豊岡地域のほうにコミュニティナースを、また、地域おこし協力隊員として雇用されて、そういった活動を、今、豊岡地域の中でもされようとしてるところです。それが、徐々に豊岡全域に広がっていったら、また、それはそれでなかなか外に出にくいよゝなお年寄りの方であるとか、そうではない若い方への話し相手、そういったこゝも可能だと思ひますので、そういったものが広がってくればなと、今、思ひているこゝです。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 最後に、意見といたしましうか、できるだけ、昔でしたら老人会とか、いろいろ地域の中で集まりがあつたりだとかしてると、それをお声がけしたりだとか、今でもしてるんでしうけど、やっぱりその地域からも全体でケアできるよゝな、要は人と人との触れ合いといたしましうか、つながりをどういふふうにつくっていくのかも、ある意味、大きい枠の中では、そういった要望といたしましうか、ケアができるのかなというふうにお

ますので、ある一部の方ばかりじゃなくて、地域全体でしっかり見ていくという考え方も、ちょっと持っていたいただければなというふうにお思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（芦田 竹彦） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） そのこゝところは非常に大きな課題だと思ひています。そんなこゝで、今、既存の事業としては、玄さん元気教室であるとか、それから、あと、サロン活動がございます。ただ、悲しいかな、そこに参加される方はやはりもう固定化されてきていて、こゝは高齢者が集まる場所であるとか、そういうイメージが出来上がってしまつておりますので、なかなか新規でその中に入りにくいというよゝな実態があるこゝが浮き彫りになっておりますので、今、始めようとしてるのが、社会福祉協議会を中心になつてではございますけれども、地域の中に入り込んでいって、それぞれ地域の人の話を聞くこゝで、どんなニーズがあるのか、どういふ場が必要なのかというのを、お一人お一人から聞くこゝで、それを具現化していこうというよゝな試みをされてます。それは、その場が少人数になるか分かりませんし、もう少し大きな場になるか分かりませんが、そういったものを愚直ではありますけれども、一つ一つ前に進めようと、今、されておりますので、市としてもちょっとそこを背中を押していきたいなというふうにお思ひているこゝです。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） どうぞよろしくお願ひします。

また、ほかの介護だつたりも、人材不足があるかと思ひうんで、本当に従来型の考え方でやっちゃうと、どんどん小さくなっていきますので、しっかりと違う目線で、先ほど言われるよゝな形も使いながらやっていたいただければなと思ひます。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） それでは、皆さんからはご質疑ございませんか。

和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 先ほど、須山委員のほうからご質問いただきました、本日の新聞報道

の件で、担当部署はというところでございます。補足説明のほうをさせていただきたいと思います。

現在、豊岡市のほうには、T S Cという豊岡スマートコミュニティ推進機構というものを設立しております。この中で、公共交通の維持、活性化、福祉モビリティの活用、D Xデータを活用した生活利便性の向上、業務効率化等に取り組んでおられるところでございます。

この中で、先ほど、都市整備課でいうようなところのご説明を申し上げたところでございますけれども、都市整備課も含めて、高年介護課のほうも連携して取り組んでいるところでございます。

全体的なこのD X、スマートコミュニティT S Cにつきましては、管轄はD X行財政改革推進課になります。以上でございます。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（芦田 竹彦） 太田委員。

○委員（太田 智博） すみません、いいですか。すみません、2点ばかり教えてください。

まず、高年介護課の認知症総合支援事業の中に、認知症カフェの周知だとかがありますけど、これは各行政区でもこの認知症カフェというのはされるかと思うんですけど、市内8か所で実施というのは、これ、区がやってる話ではなくて、豊岡市が主体でやってるものなのかというのが1点と、その下に地域見守り体制の推進ということで、高齢者見守りネットワーク事業だとか、S O Sネットワーク事業ありますけど、これ、協力事業者がここに書かれて、事前登録者が110人となっておりますけど、例えば独居老人宅でも認知症になってる方とかいらっしゃいますけど、そういう場合、例えば民生委員のほうから、こういう促されて登録されたような事例はないのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

最後、1点だけ。健康増進課の新型コロナの接種の関係で、秋募集、9月から年度末されてますけど、昨日もちょっと違う会合がありまして話聞いてますと、もうコロナはほとんどなくて、今、どっちかいったらインフルエンザがはやってきてるとい

話もあるし、タミフルがほとんどもうない状態だということ、他の自治体では耳にするんですけど、もし情報が入れば、コロナの今、本当に発生率も含めて、分かっている範囲で教えていただけたらと思います。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 認知症カフェにつきまして、8か所につきましては、市が関わるものというようなところでなっております。特別養護老人ホームであったりというようなところでお願いしているものがございます。

あと、認知症高齢者等見守り・S O Sネットワークの事業につきまして、どちらのほうから依頼があるかというようなところでご質問だったと思います。

こちらのほうにつきましては、もちろん民生委員であったりとか、区長さんも、地域包括支援センターのほうから、こういう人がおられるということで、うちのほうに申請があり、それを登録させていただいて、警察や消防とでその情報を共有するというものがございます。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） インフルエンザの話ですが、コロナよりインフルエンザのほうがはやってるかどうか、ちょっとそこは比較してはいないので分からないですが、インフルエンザがはやっているというのは、定点観測がありまして、今ははやっている時期だと思っています。

また、先週の休日急病診療所に来られた方で、発熱された方の検査では、ほとんどがインフルエンザだったということを聞いてますので、市内では、はやっているものと思っています。

薬の話ですけども、タミフルが減ってるかどうかというのは、ちょっと承知はしてないんですが、例えばせき止めだとか、ジェネリックの関係の薬がなかなか不足していて、入ってこないという話は聞いているところです。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） いいですか。

○委員（太田 智博） 大丈夫です。

○委員長（芦田 竹彦） それでは、以上で前半の部を終了いたします。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから特に発言があればお願いをいたします。

ないようでしたら、当局職員の皆さんは、報告事項があります部署の職員さんを除いて、退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 41 分休憩

午前 10 時 43 分再開

○委員長（芦田 竹彦） それでは、委員会を再開いたします。

議事の順序を変更しまして、5の報告事項に入ります。

初めに、(1)の国民健康保険税条例の一部改正に係る議案の追加提案予定についてです。

市民部国保・年金課から説明をお願いいたします。恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、事前配付の資料をご覧ください。よろしいでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） はい、どうぞ。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 必要性でございますが、法律の改正によりまして、産前産後期間の国保税の所得割保険料及び被保険者均等割保険料の軽減措置が講じられることとなっております。

そのため、本市国民健康保険税条例についても、この制度が実施できるよう、所要の改正を行う必要がございます。

この改正の施行日ですけれども、2024年1月1日とされておりますが、現時点、11月9日現在ですけれども、これに関する実施規則等の発出がございませんでしたが、そういうふうには書いていますが、過日、発出がございました。急ぎ改正案の作成に取り組んでおりますけれども、定例会の当初提案の準備が整いそうにございませんので、追加で提案させていただきたく予定しております。ご理解のほうをいただきたいと思います。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 以上で市民部国保・年金課

の説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（須山 泰一） いいですか。すみません、軽減される、どれぐらい軽減されるかと、それから、ここに文章である、単胎、多胎というのが僕にはちょっと分からなくて、教えてください。すみません。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 審議のほうは、また改めて、当然していただく話なんですけども、そこに書いてありますように、この産前産後期間といいますが、下の表で書いてますが、絵で描いてますが、出産の前月及びその出産の2か月後まで、この4か月間の分を軽減措置するというふうな内容でございます。

単胎というのが、お一人、おなかにおる場合です。複数人、おなかにおることが多胎の場合というふうになってございます。それによって、出産前、算定の月数が変わってくるというふうなことになっていきます。以上です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（芦田 竹彦） じゃあ、以上で市民部国保・年金課の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

次に、(2)の医療的ケア児（者）及び重症心身障害児（者）に対応した施設整備事業についてです。

健康福祉部社会福祉課から説明をお願いいたします。

丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 私からは、医療的ケア児（者）及び重症心身障害児（者）に対応した施設整備事業について、ご報告を申し上げます。

これまで、医療的ケア児（者）及び重症心身障害児（者）に対応した施設整備事業のプロポーザルを本年7月に実施をいたしまして、同月11日に、認定NPO法人はばたけ手をつなぐ育成会に対しまして、豊岡市が兵庫県から借り受けております但馬技術大学のグラウンドを貸し付ける、貸付候補者

と決定をしたところでございます。

貸付候補者は、日本財団の助成金でございます、第3回みらいの福祉施設建築プロジェクトを活用した施設整備計画を立てていらっしゃいましたが、この助成金の申請をされていたところでございます。

当該助成金の審査結果が10月16日に公表されまして、第1次審査の結果を受けまして、ご報告をするものでございます。

審査の結果は、2のところでございますが、残念ですが、不採択という結果になってございます。

今後の対応につきましては、3になりますが、貸付候補者の事業の計画に大きな影響もあるということが考えられますので、今後、貸付候補者の意向を確認しながら、対応について検討を進めていきたいというふうに現在考えております。

私からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 不採用だったというのは非常に残念に思ってるんですけど、やっぱりこれ、前向きに進めていただく方法をしっかりやっていただければと思います。何かコメントがあれば。

○委員長（芦田 竹彦） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 今回の医療的ケア児（者）のこの施設整備誘致につきましては、これはもう長年の大きな大きな課題でございましたので、これを実現するというのは、市としても当然、そのつもりでおりますので、今回は日本財団の審査は不採択になりましたけども、今後、市としてどのような支援が可能なのかどうか、そこを検討しながら、一日も早く実現するようにしていきたいなと思っております。以上です。

○委員（田中藤一郎） 本当によろしく申し上げます。

○委員長（芦田 竹彦） 以上で、健康福祉部社会福祉課の職員の皆さんは退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩いたします。

再開は55分。

午前10時50分休憩

午前10時55分再開

○委員長（芦田 竹彦） それでは、委員会を再開いたします。

これより後半の部に入ります。

なお、当局から学校教育課の寺坂課長、幼児育成課の三輪参事の欠席について申出がありましたので、許可いたしております。ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

市議会では、さきの臨時会において役員改選が行われ、新体制となっています。

当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思っております。

まず最初に、正副委員長ということでございますが、当委員会の委員長をさせていただきます、芦田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員（小森 弘詞） 昨年に引き続きまして、当委員会でお世話になります、副委員長を務めます、小森でございます。

今や花形の委員会と言われるこの委員会で、副委員長を務めます。よろしく願いいたします。

○委員（太田 智博） 皆さん、おはようございます。文教民生初めてになります。太田と申します。よろしく申し上げます。

○委員（荒木慎太郎） おはようございます。文教民生初めてです。荒木です。よろしく願いいたします。

○委員（米田 達也） 皆様、おはようございます。昨年に引き続き、文教の委員でやらせていただきます、米田です。また今年もよろしく申し上げます。

○委員（田中藤一郎） 古巣に戻ってきた気持ちで、先ほどの挨拶もありましたけど、非常に濃い課題もたくさんある委員会ですので、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。田中です。

○委員（須山 泰一） おはようございます。日本共産党です。日高から来ております。文教民生委員会

は初めてです。どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員長（芦田 竹彦） 次に、こども未来部から順にお願いをいたします。
- こども未来部長（永井 義久） 失礼します。こども未来部長の永井です。よろしくお願いいたします。
- こども未来課長（若森和歌子） こども未来課の若森です。よろしくお願いいたします。
- こども未来課参事（佐伯 勝巳） こども未来課の参事をしております、佐伯と申します。よろしくお願いいたします。
- こども支援課長（恵後原博美） こども支援課の恵後原と申します。よろしくお願いいたします。
- 観光文化部長（米田 紀子） 改めまして、観光文化部長の米田です。よろしくお願いいたします。
- 文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 文化・スポーツ振興課長の原田泰三と申します。よろしくお願いいたします。
- 文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 文化・スポーツ振興課の参事をしております、大岸と申します。よろしくお願いいたします。
- 文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 文化・スポーツ振興課参事の武縄と申します。文化財室と歴史博物館を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 新文化会館整備推進室の室長です。櫻田です。よろしくお願いいたします。
- 教育次長（正木 一郎） 教育委員会教育次長の正木一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育総務課長（木之瀬晋弥） 教育総務課長の木之瀬と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課参事（野崎 律男） 教育総務課の学校再編・施設整備室の野崎と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課参事（岡 憲司） 教育総務課参事の岡憲司と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課参事（本庄 昇） 教育総務課参事兼給食センター所長、本庄です。よろしくお願いいたします。

す。

- 学校教育課参事（吉谷 孝憲） 学校教育課参事、吉谷でございます。よろしくお願いいたします。
- 学校教育課参事（服部 隆） 失礼します。学校教育課教育研修センターの服部と申します。よろしくお願いいたします。
- 幼児育成課長（吉本 努） 失礼します。幼児育成課長の吉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 幼児育成課参事（栗垣 敦子） 失礼します。幼児育成課参事の栗垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 幼児育成課参事（河本 美佳） 同じく幼児育成課、河本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 社会教育課長（旭 和則） 社会教育課長の旭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局主幹兼議事調査係長（小崎 新子） 事務局を担当します議会事務局の小崎と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員長（芦田 竹彦） ありがとうございます。それでは、4の協議事項に入ります。
（1）の所管事項の事務概要についてです。まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑を行います。本日は、あくまでも事務概要の説明でありますので、また、時間が限られております。当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いをいたします。
なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いします。
それでは、こども未来部から説明をお願いいたします。
こども未来課、若森課長。
- こども未来課長（若森和歌子） 資料は28ページになります。こども未来課では、母子保健事業・子育て支援事業の推進と連携ということでタイトルをつけさせていただいています。
まず、現況と課題です。現況と課題の下から2行目になります。特にこども未来課では、子育て世代

の子育てに対する不安や負担感を解消し、妊娠期から子育て期までの親子のリスクや子育てに対する不安に切れ目なく支援していくことが必要だと考えております。

基本方針です。基本方針につきましては、妊産婦健診や乳幼児健診、育児教室や子育て相談事業を通じて、子育てに対する不安感や負担感の解消を行って、早期発見、早期支援につなげていくことを基本としております。

次に、概要及び進捗状況です。まず、大きなものとして、出産・子育て応援給付金の支給がございます。出産応援給付金は、妊娠届出時の出産応援ギフトで5万円、そして、子育て応援給付金は、出生届後の子育て応援ギフトとして5万円を給付しております。応援給付金につきましては、単なる金銭の支給にとどまるのではなく、面談やアンケートなどを通じて、気がかりなことや心配なことがないかなどを聞き取りながら、妊婦や子育て家庭に寄り添って、出産、育児の見通しを立てたり、不安の解消を図ることを努めております。2023年10月末現在で、ご覧のような件数と金額を支給しております。

次に、2番です。妊婦健康診査費助成事業になります。妊婦健診につきましては、出産予定日までの標準的な回数、14回となっております。その14回分の助成を行うものです。なお、初回健診につきましては、今年度から、昨年度、2022年度は1万5,000円だったものを2023年度から8,000円増額して、助成額を2万3,000円としています。10月末現在の助成件数を掲載しております。

3番目です。産婦健康診査費助成事業です。この事業につきましては、おおむね産後1か月の産婦の健康状態や、心身の回復状況を確認するものとなっております。継続事業です。

4番目です。4番目、特定不妊治療費の助成です。この事業につきましては、2022年の4月から治療費が保険適用となりましたので、国制度による県助成が終了したため、特定不妊治療の生殖補助医療費の保険適用分、そして、保険適用と併用可能な先

進医療分、それから、保険適用外治療分を治療区分ごとに市が単独で助成しております。10月末現在で39件の治療に対して助成を行っております。

5です。健診・相談業務です。母子手帳の交付や乳幼児健診、それから育児教室、発達相談、育児支援教室などで、昨年から行っているアイティ4階の子育てなんでも相談窓口で相談業務を行っているところです。以上です。

○委員長(芦田 竹彦) こども支援課、恵後原課長。

○こども支援課長(恵後原博美) 30ページをご覧ください。続きまして、子供の貧困対策の推進につきまして説明をさせていただきます。

まず、現況と課題についてです。子供を抱える家庭の所得格差が子供の学力差を生み出し、将来の所得格差にもつながるといふ貧困の世代間連鎖を断ち切る必要があると考えております。子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、健やかに育成される環境を整備するため、子供の貧困対策を整備することを基本方針としております。

それでは、概要に沿って、進捗状況を説明いたします。

31ページをご覧ください。まず、1点目です。非認知能力と学力の向上です。

(1) ひとり親家庭文化芸術鑑賞支援事業は、ひとり親家庭の中学生以下の子供と保護者に対し、文化芸術事業に無料参加できるよう支援するものです。11月1日現在では、利用者32名、利用家庭14件です。

次に、生活困窮世帯への子供の学習支援です。経済的な理由により学習等の機会が阻害されないように、生活困窮世帯の小・中学生を対象に学習支援員を派遣し、基本的な生活習慣の形成や学び直しなどを支援しております。現在、利用者2名となっております。去年からの継続利用もあり、学習へ意欲的に取り組み、成績にも変化が見られました。

2点目は、課題を有する子供の早期発見・支援です。

気づきシートは、引き続き学校園などで職員間の

リスク共有に共有いただいております。特に、今年は、子供の安心安全に対し、関係機関の意識が高まり、通報の形で連携の強化となっております。

次に、ヤングケアラーの調査です。ヤングケアラーは、子供の年齢に合わない作業を日常的にすることで、子供の心身の健康や学習の遅れ、友人関係などに影響を与えていると言われております。本年度は、市内の小学生5年生から中学生3年生までの3,400人を対象に、無記名でアンケートを実施しました。回収率は88%で、速報値ですが、267人の子供が、お世話をしている家族がいると答えております。ただし、この中には、ケアを特に負担に感じてないなど、お手伝いの範囲の場合もあり、結果をさらに分析し、子供のニーズに合わせ、適切な支援につなげていきたいと思っております。

最後に、ひとり親非正規雇用に対する重点的支援についてです。

母子・父子自立支援プログラム策定推進事業は、就職や転職、資格取得を目指すひとり親に対して、母子・父子自立支援員が個別にプログラムを策定し、伴走支援を行うものです。支援員による面談などの個別サポートが入ることによって、安定就労に向けた意識変革がもたらされています。2022年度が38件、2023年度11月1日現在で24件を策定しております。

こども未来部の説明は以上となります。

○委員長（芦田 竹彦） 以上、こども未来部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見があればお願いをいたします。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、何も知らないもので、今、最後に言われたところを教えてください。母子・父子自立支援プログラム策定、策定件数38件、24件とあるけど、これは、要はひとり親非正規雇用者に対する重点的支援、そういうところを支援しようということだと思うんですけど、38件、24件というのは、市民の側から希望があって策定したんでしょうか。これは全体のひとり親非正

規雇用者の中の何割ぐらい、全員を対象に、一世帯世帯、このプログラムを策定しようということなんでしょうか。その辺り教えていただきたい。

○委員長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○こども支援課長（恵後原博美） プログラム策定につきましては、希望者ということで対応をさせていただいております。パーセンテージといいますと、ちょっとパーセントははっきりは出せませんが、今、児童扶養手当の受給者が500人程度になっております。そのうちの24件の方が、今現在、希望をされております。以上です。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいか。

続いて、観光文化部、説明をお願いいたします。文化・スポーツ振興課、大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 私からは、文化芸術の振興と城崎国際アートセンターの運営についてご説明をさせていただきます。

32ページをお開きください。文化芸術の振興の進捗状況についてご説明いたします。

1項目め、第2期豊岡市文化芸術振興計画に基づく取組の推進です。

（1）豊岡アートシーズン2023につきまして、各文化施設が展開している事業を一冊にまとめて冊子にし、子供たちを中心に情報発信をしています。春夏期は34事業を既に実施し、秋冬期については、演劇、音楽、古典芸能など37事業を予定し、現在実施しているところでございます。内容につきましては、ウェブサイト、豊岡アートシーズンでも情報発信をいたしております。

（2）子供たちへの文化芸術体験の提供では、出石永楽館において、市内小学校6年生を対象に、狂言教室を12月14、15の2日間で開催予定をいたしております。

また、市内小学校2年生を対象といたしましたサンタクロース会議については、江原河畔劇場で、現在絶賛実施中でございます。本日も、日高、出石、但東地域の2年生が体験鑑賞をこの時間もいたし

ております。

5月30日から6月4日にかけて開催いたしました第9回おんぷの祭典では、小・中学校、市内各施設16か所でコンサートを実施し、3,420人、うち高校生以下1,630人の方に、豊岡の地で本物の音楽を聴いていただくことができました。

続きまして、2項目め、市民の文化芸術活動支援です。

市美術展につきましては、11月1日から5日までの5日間、高校、一般の部を日高文化体育館、幼児、児童生徒の部を但馬文教府、ふるさと館で開催いたしました。出展数2,524点、うち入選以上の作品が1,306点を展示いたしました。期間中、7,510名の方にご来場をいただきました。

伊藤清永賞子ども絵画展につきましては、10月7日から22日までの14日間実施いたしまして、出品点数1,764点、うち入選以上は100点を美術館にて展示いたしました。期間中、1,027名の方にご来場をいただきました。

続きまして、33ページをお開きください。3項目め、豊岡市民会館自主事業です。

これまでに3事業を実施し、今後も、2月までに3事業を予定しております。また、アウトリーチ事業といたしまして、おでかけ訪問コンサート、和太鼓コンサートを5月16日から7月3日までの間、9校1園で実施いたしました。

4項目め、博物館及び美術館の運営と利用促進です。

日本モンゴル民族博物館、美術館、伊藤清永記念館、それぞれ企画展、出前事業、ワークショップなど、記載のとおり開催をいたしております。

歴史博物館につきましては、この後、武縄参事のほうからご説明いたします。

続きまして、35ページをお開きください。城崎国際アートセンターの運営の進捗状況についてご説明をいたします。

35ページ、中段です。アーティスト・イン・レジデンス事業、今年度予定しております滞在アーティスト12組中、10月末までに8組が終了いたし

ております。期間中、滞在アーティストによる地域交流プログラムを実施し、現在の段階で460名の方にご鑑賞をいただいております。

2項目め、文化芸術創造交流事業です。

豊岡アートシーズン2023に参加していただいているプログラムです。竹野地域を中心とした地域交流プログラム3つを実施いたしております。地域のリサーチ、演劇作成途中も見いただくなど、地域に根差した取組で好評を得ております。

36ページをお開きください。5項目め、貸し館事業、7項目め、WORKATION IN TO YOOKA、連動でお話しさせていただきます。

どちらも貸し館、貸しスペースですが、利用が伸びていません。今後、民間の方や事業者の方にアイデアをいただくなどして、利活用の推進に力を入れてまいりたいと思っております。

6項目め、芸術文化観光専門職大学との連携です。今年度、1月下旬から3月中旬にかけて実施予定で、現在、大学と詳細な内容について協議をいたしているところです。

8項目め、豊岡演劇祭との連携事業です。

9月15日から17日の3日間、豊岡演劇祭2023の一演目として、当館芸術監督でもあります市原佐都子氏による劇作・演出の演劇、「Q『弱法師』」を公演いたしました。また、演劇祭期間中の9月22日から24日の3日間、アートセンター自主事業といたしまして、「声と語りの浴場」を上演し、155人の方に鑑賞をいただきました。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 34ページをご覧ください。文化財の保護と活用についてです。

進捗状況につきまして、主なものを抜粋して説明をいたします。

2項目めをお願いします。文化財の保存と活用についてです。

（1）です。文化財保護審議会を5月25日、1

0月6日に実施しまして、10月20日付で、(3)日高町上石の長楽寺の3件、絹本著色両界曼荼羅図、絵画、絹本著色弘法大師画像、絵画、木像毘沙門天立像、彫刻が市指定の文化財となっております。

(2)につきましては、次項目で説明いたします。

4項目めをお願いします。国指定史跡の整備についてです。

但馬国分寺跡の整備に向け、2011年度に策定しました保存管理計画、整備基本計画の見直しを進めています。但馬国分寺跡の整備には、国県の補助制度の活用を予定しております。補助要件として、史跡の保存活用計画、整備基本計画の策定が必須となっていることから、来年2月開催予定の史跡整備委員会で、但馬国分寺跡保存活用計画の策定協議を進めてまいります。

5項目めをお願いします。歴史博物館での企画展示、講演会、体験学習の実施についてです。

(2)企画展「絢爛—豊岡市文化財指定記念・永楽館歌舞伎衣装展—」を4月28日から6月27日に開催しまして、入館者794名の来館をいただいております。

(3)夏休みを中心に、子供たちの体験を含む来館促進のため、特別展「時空を旅する迷路絵本 香川元太郎・志織の世界」を7月1日から9月26日に開催しまして、入館者1,949名の来館がありました。また、香川元太郎・志織さんとの迷路あそび会には88名の参加がありました。

文化財室からの説明は以上でございます。

○委員長(芦田 竹彦) 文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長(原田 泰三) 続きまして、37ページをお願いします。スポーツの振興についてということでご説明します。

スポーツ分野におきましては、「する」「みる」「ささえる」をキーワードに、誰もが性別や年齢、障害等の有無に関係なくスポーツに参加できる環境を構築するというような基本方針の下に取組を進めております。

事務の概要及び進捗状況のところをご覧ください

い。昨年度作成いたしました第2期スポーツ推進計画で掲げる方針等に沿いながら取組を進めております。

1つ目の(1)生涯スポーツの推進でございます。そこに、(ア)から(ク)まで取組を記載をしております。各種教室、出前講座等を実施しています。主なものとしましては、例えば野球教室、その(カ)というところに書いてございますが、市民球団、NOMOベースボールクラブに委託して、小学校の3、4年生、ちょうど学校のほうで、球技を体育の中で選択授業としてやって、そういったようなことも関連しますので、ちょうどタイムリーなのかなと思ってるんですが、市内7小学校で、今年実施しております。

また、それとは別に、小学生の軟式野球チームにつきましても、NOMOベースボールクラブの指導をいただいて野球教室をやっておりまして、それらで310名の子供たちを対象に行っています。今後、もう少し小さい世代、認定こども園とかそういった世代の園児、あと、もう少し本格的な中学生の硬式野球チームも対象にした教室を、あと2回予定をしております。

目的として、やはり子供たちがプロ野球を目指し、地元で頑張っている選手たちと、ユニフォーム姿の格好いい選手とじかに触れ合いながら、世界に目をせせたり、夢に向かって挑戦するというような子供を育てなければなどという狙いがございます。

あと、(オ)にサッカー教室というのがございます。これも小学校の5、6年生を対象に、ヴィッセル神戸のサッカースクールの指導のためのスタッフが来てくださいます。サッカーゲームとか、そもそものいろんな礼儀なんかもひっくるめた指導をする中で、子供たちにスポーツの楽しさだったり、サッカーの楽しさだったりに触れていただくというようなことで、こちらは、市内の14小学校で、約600名の子供たちに参加をいただいております。

あと、(ク)の出前講座でございますが、こちらにつきましては、学Pの関係で、小さい子供さんか

ら高齢者に至るまで、ニュースポーツの体験や体力測定を中心に、16回の講座、10月末現在で約800名の参加をいただいて、特にモルックとかキンボールとか、アジャタとか、いろいろと最近ではニュースポーツの体験へのニーズが非常に高まっているというようなことからほとんどニュースポーツでございます。

続きまして、38ページをご覧ください。(1)生涯スポーツ推進というところのウというところに、一番上のほうですが、部活動の地域移行のことが書いてございます。こちらについては、委員の皆さん方もたくさん見に来てくださっていると思うんですが、スポーツ団体とか、あと文化団体、それからPTAだったり、学校の代表によります在り方検討会というのが設置されていまして、7月と10月の2回開催されて、傍聴されてる方はご存じだと思いますけども、これまでの検討会では、本市の実態といたしましうか、実情に合致した学校部活動の移行のやり方というか、進め方だったり、あと、小さな学校では、本当に好きな部活に入れられないというようなことになりますので、それを解消するための、例えば合同部活動だったり、あと、そもそもの指導者のことだったりにつきましての議論が展開をされているということでございます。

今後、県等や国のいろんな議論も踏まえて進めてまいりたいというようなことでございますが、少し時間がかかることですので、今年度、来年度、再来年度というようなことで、徐々に展開していきたいと思っています。

続きまして、(2)のスポーツ施設の適切な整備です。3月末まで総合体育館の大規模改修を進めてございます。今、屋根もふけて、壁も塗り替わってというような状況で、これから床面のほうをやっていくというようなことになります。

それからあと、こうのとりのスタジアムのフェンス等の支柱の塗装の塗り替えの工事というのも既に入ってます、一応予定では2月初めには完了予定ということでございますし、植村直己記念スポーツ公園のテニスコート、こちらにつきましても、懸案

だったんですけども、人工芝の張り替えをやりまして、こちらは一応完了予定は2月なんですけども、もう少し早くにはできるんじゃないかなということでございます。

それから、最後に、3のオリンピックレガシーでございます。ちょっと名前が相当大きいので、オリンピックレガシーと言えるかどうか分かりませんが、とにかくボートのまち豊岡というのをアピールするというようなことで、2025年度に、全国市町村交流レガッタを豊岡で開催するというので、今年も出てくださったんですけども、長野県の下諏訪町での、全国の市町村交流レガッタ下諏訪大会に、市議会議員の皆さん方を含めて6クルー出させていただきました。残念ながら入賞には至らなかったんですけど、雰囲気をつかんでいただいて、次につながるものではなかったかなと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長(芦田 竹彦) 新文化会館整備推進室、櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長(櫻田 務) 新文化会館の整備といたしましては、2018年度から事業を進めており、2026年度の開館を目指して事業を進めております。

今年度につきましては、工事を着手していくということと並行して、管理運営計画の策定に向けて検討を進めていくというスケジュールでございます。

39ページ、下のほうです。進捗状況でございます。工事の入札状況につきましては、9月議会でも市長のほうからご報告させていただきましたが、先日、10月25日に、建築工事の2回目の入札を実施しましたが、不調となり、入札を取りやめております。このことにつきましては、明日の17日金曜日に、今後の進め方ということでお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、40ページでございます。今年度の工事・業務の進捗状況です。

(1)として、整備の技術支援業務をシアターワークショップから受けております。内容としまして

は、管理運営計画策定支援と工事発注に向けた支援という内容になっております。

(2) が、試料採取等の調査業務ということで、これにつきましては、建設地の土壌対策法という法律に伴う調査を実施しております。

(3) です。遊具の移設工事ということで、建設地に遊具がございます。それをJAの南側の中央公園に移設しようという工事でございます。

大きい3です。管理運営計画の検討状況ということで、これにつきましては、文化・スポーツ振興課と共同で進めております。

まず、検討委員会につきましては、現在まで2回開催させていただいております。最終的に5回開催したいと考えており、3回目が、次の20日に検討委員会を開催したいと考えております。

それと並行して、市民の皆様にもいろいろご意見を聞く機会として、市民ワークショップを開催しております。現在まで2回開催させていただいて、次回は11月27日、できるだけ参加していただきたいと考えておりますので、ちょっと夜の開催にはなりませんけれども、お時間がございましたら、ぜひご参加いただければと考えております。

以上で観光文化部の説明は終わらせていただきます。

○委員長(芦田 竹彦) 以上で観光文化部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等あればお願いをいたします。

田中委員。

○委員(田中藤一郎) 2点お願いします。

まず、1点目なんですけど、35ページの城崎国際アートセンターの運営の中で、ちょっと説明等々はなかったんですけど、文章の中で、当館も旧城崎大会議館からかなり時間がかかって、老朽化が著しく、大規模改修を視野に入れて運用を図る必要があるというふうに言われておられますけれども、多分、かなりそういったふうな考え方を本当にされているのか、もし、されるのだったら、相当な修繕費がかかりますし、先ほどありましたように、新文化会

館等々もある中で、どのような考え方で進められていくのかっていうのをちょっと聞かせてください。

それから、もう1点ですけれども、スポーツの振興のところで、「する」「みる」「ささえる」というふうなキーワード、これ、本当に素晴らしいことで、そのとおりにやっていただきたいと思うんですけども、昨今、やはり指導者等々のところが時折話題になったり、先日の宝塚でもありますけども、あれはスポーツとまた違うんですけども、非常にそういった体罰だったり、言葉の暴力だったりというふうなところが、なかなか研修等々でしっかり指導者の方に伝わっているのか、また、どういうふうな考え方で市として対処されているのか、ちょっとその辺りお聞かせください。2点です。

○委員長(芦田 竹彦) 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事(大岸 勝也) すみません、私からは、城崎国際アートセンターの修繕の考え方についてご説明させていただきます。

2018年に、専門業者をお願いいたしまして、施設の老朽度調査から長寿命化調査というのをさせていただきました。そういった中でかなり高額にはなっておるんですが、それを、今現在、一つ一つ本当に必要なか、必要でないのかというのを、まだ原課の中で調査をさせていただいております。その上で、市として、経戦、政調をかけさせていただいて、方向性を決めさせていただけたらなというふうに思っております。以上です。

○委員長(芦田 竹彦) 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長(原田 泰三)

今の体罰の関係でございますが、市としましても、当然、そういったことにはしっかりと関わっていくとか、注視していかないといけないというように考えておりました、一例では、スポーツ少年団等の団体の指導者の方を対象にしたような研修会は、毎年開催をしております、それに出席しないと補助金がもらえないという条件にしてるんですけども、その中で、特に今、委員おっしゃられたような、昨今のそういった体罰の問題だったりとか、行き過ぎた指導というようなこと、そういった指導者に対

しての注意点といたしましょうか、そういったようなことの研修を、受けていただくというようなこと、機会は一応設けております。

それから、当然、そういったいろんな、例えばスポーツクラブだっただの中での資格を取ろうとすると、そういった講座も受けていただいたりとかというように必要になってきますので、少ない額ですけども、スポーツクラブ21の指導者の方々を対象に、県の研修を受けるときの旅費を、そんなたくさんじゃないですけども、補助したり、通知は毎年のように送ってます。

それから、そういったことを通じまして、繰り返し繰り返し機会を設けたり、ホームページもなかなか見る方はいないかもしれませんが、そういった機会を設けて、繰り返し訴えていって、大切だというようなことを伝えていくしか、なかなかこういったものっていうのは難しいのかなというふうに市としては考えております。

いずれにしても、そういったことには毅然とした対応といたしましょうか、しっかりと市としても関与していかないといけないというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 1点目のやつですけど、これ、どうしても縦割りじゃないですけども、新文化会館だったり、言われてるようなことは、縦割りみたいなどころがあるんで、横断的な考え方等々が非常に難しいのかなというふうに思うんですけども、ただ、よく財政の方は、もうお金がないんだというふうなお話が出ておりますので、その辺り、しっかりと大岸参事のほうからも上の方にしっかりと伝えていただいて、やはり市民の負担がないような形、本当にこれからの形をしっかりとつくっていただくように、これはお願い、何かコメントがあるようで、ないですか。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） はい。

○委員（田中藤一郎） じゃあ、お願いをしておきます。

それと、もう一つ、スポーツのほうですけども、

やはりどうしても、緩いというか、なかなか指導してもらえる方も少ない、見つけるのも大変だというふうな状況下も分かってるんですけど、ただ、それによって被害といたしましょうか、子供たちが、結局のところ精神的に心の傷を負ったりだとか、これしたら、本末転倒の形になっていきますので、研修会開いてますっていうんですけども、本当にしっかり、要は研修をしたっていうふうな証明書じゃないんですけども、やっぱりそれぐらい市としてもしっかり物事を考えて、要は後ろには子供たちっていうものがあるっていう考え方がやっぱり一番に持っていた中で、指導者の方々に対してもやっていただくというふうに思いますので、改めてになりますけど、そこはちょっとしっかりとやっていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） おっしゃられるとおりです。

ただ、今、具体的にそういったことのプログラムというのが市としてあるかどうかっていうのはちょっと別問題なんですけども、一例として挙げますと、例えば、今、しきりに出てます部活動の休日の地域移行につきましても、委員さんおっしゃられるのは、出た委員さんにご存じだと思うんですけど、やっぱり指導者、先ほど田中委員おっしゃられました、行き過ぎた指導だったり、要はスパルタで何でもかんでもみたいなどころと、一方では、本当に楽しんで部活を活動したいという子供たちがいるにもかかわらず、もうそういったことに一方的にならないようにというようなことで、その辺りのバランスも非常に大切だなというようなことは、委員の皆さん方、言ってらっしゃいますので、市としても、検討会のそういった意見をしっかりと受け止めて、そういったことが反映できるような体制づくりには励んでいかないといけないのかなというふうには思っております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） しっかりとお願いします。

ちょっとそういったところで、我々もそういった

ところをしっかりと見ながら、監視ということではないんですけども、やっぱり見ているということが一番抑止力になるかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 今のはいいですか。

○委員（田中藤一郎） 意見でいいです。

○委員長（芦田 竹彦） いいですか。

続いて、教育委員会、説明をお願いします。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、41ページをお開きください。私からは、教育・保育施設整備等の推進についてご説明させていただきます。

概要及び進捗状況をご覧ください。1つ目は、老朽化した空調設備の更新でございます。

まず、出石中学校につきましては、建築後、25年以上が経過いたしまして、空調設備に不具合が生じておりますことから、多目的ホール、図書室等の空調設備の更新を現在行っておりまして、来年2月5日に完了予定としております。

また、八条認定こども園につきましては、4系統ある空調設備のうち、昨年度故障した1系統を更新したところでございます。今年度、残りの3系統を更新することとしておりまして、来年1月4日、完了予定としております。

続きまして、2つ目でございます。長寿命化、大規模改修工事の実施設計でございます。

まず、三江小学校につきましては、建築後、40年以上が経過しておりまして、個別施設計画の最優先校として位置づけております。昨年度の長寿命化工事の基本設計に引き続き、今年度は実施設計を行っております。来年2月29日に完了予定でございます。

続きまして、竹野地域の小中一貫校につきましては、2025年度の開校に向けて、今の竹野中学校について、低学年棟の増築、また校舎の改修、そして、体育館への空調設備整備等の基本実施設計を行っておりまして、こちらも来年2月の29日の完了予定でございます。

続きまして、3つ目、児童生徒1人1台端末の活

用の推進でございます。

まず、教員向けのサポートや研修を行います。GIGAスクール運営支援センターを5月に開設しております。また、無線LANが未整備の特別教室のうち、学校からの要望が強い小学校につきましては理科室と音楽室、中学校につきましては音楽室と技術室を中心に、ただいま整備を行っております。来年1月26日に完了予定としておるところでございます。

続きまして、4つ目でございます。栄養バランスを確保するための学校給食の在り方の研究でございます。

昨今の物価高騰によりまして、学校給食の食材料費が非常に厳しい状況になっております。つきましては、給食の質、量を確保するため、昨年度に引き続きまして、今年度も国の地方創生臨時交付金等を活用しまして、公費負担を行っております。でございます。

小学校につきましては、4月から9月までは1食当たり21円、10月以降は36円、また、中学校では、4月から9月分までは1食当たり23円、10月以降は41円の負担をしておるところでございます。

最後、5つ目でございます。安全安心な学校給食の提供でございます。

今年度、1学期の地産地消率でございますが、32.6%となっております。でございます。

私からは以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 教育総務課、野崎参事。

○教育総務課参事（野崎 律男） 私からは、42ページ目、小中学校適正規模・適正配置計画の推進等についてご説明をさせていただきます。

進捗状況のところをご覧ください。今年、小坂小と小野小の統合に向けての地区説明会を開始させていただきました。小坂、小野につきましては、計画の上では2025年の統合予定ということで進めております。地区説明会を小野地区、小坂地区、それぞれで開催をさせていただきました。

現在、地区の関係者等と今後の進め方について、

地区内で協議をしていただいたりですとか、11月の22日には小野小学校のPTAが意見交換会をしたいということで、出席を求められておりますので、参加をしていきたいと思っております。

但東地域につきましては、今年度、高橋、合橋が統合いたしまして、それぞれ楽しく通っているということで聞いております。その状況等も確認をしながら、次は但東地域の施設一体型小中一貫校の整備に向けまして、今年度中に地区関係者との協議を始めたいと考えております。

そのほか、個別の協議ということで、何点か上げさせていただきます。

まず、1点目は、竹野地域における施設一体型小中一貫校の開設です。2025年の4月に開校ということで、今、地域の関係者等含めて、開設準備委員会を設けまして、検討を進めているところです。これまでに3回、開設準備委員会をいたしまして、その間には、鳥取市のほうに視察に行かせていただいたりとかもしております。

3回目の開設準備委員会では、委員会の意見としまして、新しい学校の種類を義務教育学校とすることが適切であると判断をするという意見の申出がありまして、これを受けまして、定例教育委員会の中で、教育委員会としても施設一体型小中一貫校を義務教育学校とする方針を決めさせていただきました。今後、必要な協議が進みましたら、最終的には、議員の皆様にもお諮りをしまして、設管条例のほうで定めていただけたらなと思っております。

今後の予定ですけれども、竹野につきましては、開設準備委員会の中に、学校応援部会、教育課程検討部会等を設けまして、それぞれで具体的な検討を進めております。

続きまして、2番目です。福住小学校と寺坂小学校、福住幼稚園と寺坂幼稚園の統合です。2024年の4月に統合予定ということで、現在協議を進めているところです。地域の方に入っていただきまして、準備委員会を設けて検討しているんですけども、全4回の予定ということで、今月中には一定の協議を終えまして、報告書を教育委員会のほうに提出を

していただく予定としております。

続きまして、3番目です。八代小学校の小規模特認校の導入です。2024年の4月から小規模特認校を導入するというので、地域の方からの強い要望がありまして進めさせていただいてます。現在、学校によるオープンスクールでの学校見学ですとか、校長面談等を経まして、入学の希望締切りを11月30日までということで受付をしているところです。

続きまして、4番目です。豊岡小学校における分散進学の問題ということで、適正規模・適正配置計画の検討の中でも地域のほうから出ておりましたし、PTAのほうでも、自分で分散進学が課題であると捉えていただきまして、現在、PTAが主体になりまして、豊岡小学校分散進学問題検討委員会が設けられまして、協議を進められてるところです。教育委員会でも適切に関わりながら、分散進学の解消に向けて、検討を一緒に進めているという状況です。

私からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 学校教育課、吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） 私からは、44ページの豊岡市における教育の充実についてご説明させていただきます。

45ページをお開きください。進捗状況をこちらのほうに記載させていただいております。項目が非常に多くありますので、主なものをご説明させていただきます。

まず、1点目ですが、非認知能力（やり抜く力、自制心、協働性）向上のための取組の推進でございます。

今年度は、市内全ての小学校1年生に加えて、希望する小学校8校の2年生でも演劇ワークショップを実施しております。1年生は年3回、2年生は年2回することを計画しております、それぞれ1年生では2回、2年生では1回目を終えたところでございます。また、8月3日には、非認知能力を高める視点をテーマとしました豊岡市教育フォーラムを開催し、各学校での情報共有を図りました。

次に、46ページをお開きください。不登校対策の充実でございます。

豊岡市不登校対策アクションプランに基づきまして、学校、保護者、関係機関等が連携した取組を進めています。また、各学校におきましては、学校への適応度を図るアセス検査を小学校3年生以上で実施したり、子どもの心を理解する強化月間に、アンケートや教育相談を重点的に実施したりしまして、全児童生徒の心の状況の把握に努めております。

次に、14番の学校における働き方改革の推進でございます。

推進方針を今年度策定しまして、(2)番の統合型校務支援システムの活用であるとか、(4)番、学校閉庁日、定時退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーの実施であったり、(5)番のスクール・サポート・スタッフの配置等々を進めております。学校のほうからは、スクール・サポート・スタッフであるとか、中学校部活動指導員の配置、拡充によりまして、教員の業務の負担軽減につながっているというご意見をいただいております。

次に、15番のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施についてでございます。

今年度は、市内9つの公立中学校区ごとに1校の計9校に導入を拡充しまして、取組を進めております。今年度中に導入校の成果と課題を把握分析し、来年度以降の導入拡充につなげたいと考えております。

最後に、部活動の地域移行に向けての検討でございます。

こちらにつきましては、文化・スポーツ振興課のほうから報告がございましたとおり、在り方検討委員会を既に2回開催をしております、今後の国や県からの方針等に関する通知を踏まえながら、さらに今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 幼児育成課、吉本課長。

○幼児育成課長（吉本 努） 47ページをご覧ください。

47ページ、就学前の教育・保育の充実についてご説明いたします。

概要につきましては、主要なものとして、待機児童解消対策の推進と就学前の教育・保育の充実の2項目を上げておまして、これらの進捗状況につきましてご説明いたします。

まず、1点目、待機児童解消対策の推進についてです。

豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画を2021年の2月に策定いたしまして、この計画に基づいて事業を推進いたしております。

アです。私立保育園の認定こども園への移行いたしまして、蓼川保育園を幼保連携型認定こども園へ移行するための認可申請を行っております、既に内示は出ておりますが、来年3月には正式に認可が下りるものと考えております。

イです。認定こども園への移行に向けた蓼川保育園の施設整備につきましては、昨年度からの2か年事業ということで整備を行っております、過日、11月14日に完了検査を行ったところでございます。

ウです。放課後児童クラブの整備といたしまして、2022年度末をもちまして閉園いたしました新田幼稚園舎、こちらを放課後児童クラブの専用施設として活用するために、トイレ等の改修工事をいたしました。また、同じく閉園いたしました神美幼稚園舎、こちらにつきましても同様に専用施設とするために、現在トイレ改修工事を行っております、12月中には完成する予定となっております。

加えまして、今年度末に閉園予定の日高幼稚園舎、こちらを放課後児童クラブの専用施設として活用したいと考えておまして、現在トイレ改修等に向けた実施設計を行っております。

2番です。就学前の教育・保育の充実についてです。

(1)番、質の高い就学前の教育・保育の推進につきましては、2020年の2月に、第2次スタンダード・カリキュラム、2022年の11月に、こ

これらの活用の手引を策定いたしました。現在、これを基に保育を実践している状況でございます。

アです。現在、これらを活用した実践的な研修といたしまして、学びの公開保育を11月の1日時点、7園で実施いたしております。3月までには合計10園で実施する予定としております。また、経験年次別の職員に対して、子供理解を深める研修も実施いたしております。

(2)番です。運動遊び・英語遊び保育の推進についてです。運動遊びにつきましては、11月1日現在、延べ120回の訪問をしております。小学校においても、豊岡市版小学校体育準備運動を実践しているところでございます。

英語遊びにつきましては、公立、私立の4歳児、5歳児を対象に、各園を年間15回訪問する予定としております。現在、順次巡回指導を行っているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 社会教育課、旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 私からは、49ページをご覧ください。日々人生を楽しむまちづくりの推進についてご説明をいたします。

記載のとおり、社会教育課では、3つの基本方針を掲げております。概要と進捗状況についてご説明をいたします。

基本方針の1つ目です。社会教育基本計画の策定でございます。

市として、社会教育、生涯学習の推進に関する基本方針の策定をいたします。庁内関係課で構成する庁内検討部会と学識経験者、関係団体等で構成する策定委員会を、それぞれ2回開催いたしました。ここでは12月下旬としておりますが、第3回目の策定委員会を12月22日に開催する予定としております。ここでは大きな枠として素案が提示できればというふうに考えております。その後は意見聴取、それから調整を経まして、2024年の7月に公表する予定としております。

2つ目でございます。多様な学習機会の充実と読書活動の推進です。

生涯学習サロンでは、指定管理者である但馬高齢者生きがい創造協議会により、生きがい創造学院の講座、13講座15教室を開催しております。ここでは約200名の方が創作活動に励んでおられます。また、夏休み期間中には、子供とその保護者向けの陶芸と木彫の体験教室を開催いたしました。参加者については記載のとおりでございます。

次に、障害者の社会自立を目指した学習機会の提供です。知的、身体に障害がある方を対象としたくすのき学校、視覚に障害がある方を対象とした青い鳥学級をボランティアの方々等で構成する運営委員会に委託して実施をしております。実施状況については記載のとおりでございます。

次に、図書館サービスを充実・拡充し、読書活動の推進についてでございます。図書館では、電子書籍を7月3日から導入をしております。市内の児童生徒には1人1台タブレットが配付されていることから、今年度は市内の小学校5、6年生と中学生を対象としてスタートをいたしました。来年度以降は全ての児童生徒、それから、一般利用者にもサービスを拡大してまいります。朝読書、夏休みの読書感想文の宿題などといったものにも利用いただいたというふうに聞いております。10月末での利用実績は記載のとおりでございます。

最後、3つ目、家庭・地域の教育力の向上と青少年健全育成の推進です。

豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会による取組といたしまして、7月9日曜日、「インターネットトラブルの現状」と題した講演会を開催し、実際にスマホの画面などを見ながら、様々な注意点を指導をしていただきました。また、7月の5日には、日高地域の小・中学校3校において、「スマホ・ケータイ安全教室」を開催したところでございます。

最後です。青少年補導委員の活動でございますが、10月末までに、昼、夜合わせて計79回の街頭補導パトロールを実施していただいております。子供の安全見守りを行っているところでございます。

説明は以上です。

これで教育委員会からの説明を終わります。

○委員長（芦田 竹彦） 教育委員会の説明は終わりました。

ただいまの説明につきまして、質疑、意見等がございましたらお願いをいたします。

須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。3点お願いします。

八代小学校の募集が11月30日と出てました。現在の状況が分かれば教えていただきたいです。

それから、竹野が義務教育学校というふうに出てましたけど、これは但東もそういう方向なんでしょうか。

それから、学校教育課のところで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動という、コミュニティ・スクールっていったらどういうことなのか教えていただきたい、以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 野崎参事。

○教育総務課参事（野崎 律男） まず、八代小の状況についてお尋ねいただきました。今月末までの募集ということで、まだ、現在では応募はないという状況です。ただ、オープンスクールですとか、校長面談については数名あったということはお聞きしております。この後、出てくるかどうかはちょっとまだ分からないという状況です。

続きまして、竹野が義務教育学校で、但東もですかというご質問だったかと思いますが、義務教育学校のほうがよりよい教育ができるということで、竹野地区ではそういった方向になったと思っております。但東でも義務教育学校とすることは可能だとは思っておりますので、今後、地区の方々とお話をしながら最終的に決めていくことになるのかなと思っておりますので、もう何が何でも義務教育学校でいくんだということではまだないという状況でご理解いただけたらと思います。

私から以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 服部参事、どうぞ。

○学校教育課参事（服部 隆） 先ほどありましたコミュニティ・スクールということなんですけども、

簡単に言いますと、学校の運営に地域の方の声を積極的に取り入れるというものになります。また、今現在、学校評議員の方だとか、そういったこともしておるんですけども、その性格はより強くなる仕組みというふうにして捉えてもらえたらと思います。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。ちょっともっと勉強せなあかんと思うんですけど、八代は小規模特認校ということで、市内から子供を集めるということで、応募なしだと、これはどうなんでしょう。いきなり困ってしまうというか、困りはしないんですかね。（発言する者あり）なしですか。ちょっとそういう……（発言する者あり）お願いします。

○委員長（芦田 竹彦） 正木次長。

○教育次長（正木 一郎） 今、八代小学校の件でお尋ねございますけれども、現在、ちょっと募集をしている最中でございますので、いろんな要件ございますので、現時点で詳細なコメントについては控えさせていただきますと思いますが、ご了承いただきたいというふうに思います。

○委員長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） その件は分かりました。義務教育学校いうのも、たしか関宮がそういうことをやっていますよね、ちょっと僕も勉強しないとあんまり言えないですけども、分かりました。また勉強させていただきます。ありがとうございました。

○委員長（芦田 竹彦） いいね。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（芦田 竹彦） すみません、正午をちょっと回りますけれど、了承いただきたいと思います。進めてさせていただきます。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようです。

以上で後半の部を終了いたします。

ここで委員会もしくは当局の皆さんから特に発言はありませんか。

米田委員。

○委員（米田 達也） すみません、直接、本日の事務概要の中に該当しないと思ったので、ちょっとここでの発言で、教育委員会の皆様がおそろいですので、ちょっとお伺いしたいことが1点ございまして。

今週の月曜日、日曜日の夜半から警報が出ていて、大雨洪水警報……。大雨警報でしたか、早朝、解除がされまして、朝の7時15分ぐらいに防災無線のほうから、竹野小学校ですということで放送がありまして、本日、警報が解除されたんだけど、スクールバスの運転手がいなかったため、スクールバスの運行ができないと、学校を休みますという旨の放送がありました。

それで、僕はちょっとスクールバスの運転手さんにか何か急用が入ったのかなとか、警報が出てないんだろとかっていうちょっと思ったもので、どういふことかなと思って、一回電話をさせてもらって確認したんです。そしたら、待機時間があって、通常7時に三原とか床瀬に生徒さん迎えに上がる時間が、ずれたことによって、全但バスの運転手さんが路線バスの兼務をされてる関係で、スクールバスの運行ができないと。なので、仕方がなかった。突発的なことだったので十分理解はするんですが、その電話で確認をした際に、そういう事情だったんでしょうがないっていうことだったんですが、今後、そういうことが例えば起こった場合に、学校が遅延してでも始業をするというケースになった場合でも、じゃあ、今後もできないのかということを防げて、できればなくしてあげたいなという思いがあった。

そういうことを、ちょっと今後、スクールバスの運行の在り方ですとか、運転手さんの確保って、年にじゃあ何回あるんだって言われると非常に難しいところではあるんですけども、こういったケースが、次、起こり得る場合に、対応を何らかの形で検討していただきたいなという思いがございまして、ちょっと今日、お願いをさせていただきます。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） ご存じのとおり、

スクールバスの運行につきましては、バスの運転手不足、スクールバスに限らずなんですけども、バスの運転手不足というのは全国的な問題となっております。スクールバスにおいても、全但バスであるとかバス事業者さん、少ない運転手の中でもやりくりしていただいて、何とか運行させていただいているというような状況でございます。

おっしゃるとおり、学校の始業時間が遅れたことによって、バス運転手の手配ができないというような事例があったということなんですけれども、それにつきましても、今後もひよっとしたら起こり得るかもしれないんですが、何らかの対応ができないか検討はさせていただきたいと思います。この場でこのように対応しますというところまでお答えできないんですけれども、ちょっと持ち帰りまして、内部のほうでも検討はさせていただきたいと思えます。

○委員長（芦田 竹彦） 米田委員。

○委員（米田 達也） この間の回答のままだと、そのまま突発的で終わってしまうのかなと感じたもので、ぜひ、当然、今答弁いただいたことは十分理解もしますし、運転手さん、それぞれ都合というものあるかと思うんですけども、子供の1年の1日というものが、結構、僕らの1日という持つ意味合いとは少し違うのかなって感じるころもあったもので、ぜひとも何か少しでも対応できるような方法がないかということをちょっと考えていただけたらなと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようでしたら、当局職員の皆さんにつきましては、報告事項があります部署の職員さんを除いて退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。

午後0時05分休憩

午後0時06分再開

○委員長（芦田 竹彦） それでは、委員会を再開をいたします。

議事順序を変更しまして、5の報告事項に入ります。

(3)のWACCU TOYOOKAこども広場利用状況についてです。

こども未来部こども未来課から説明をお願いをいたします。

○こども未来課長（若森和歌子） すみません、時間が押している中、時間をいただきありがとうございます。

アイティ4階、WACCU TOYOOKAのこども広場の利用状況についてご報告をさせていただきますと思います。

WACCU TOYOOKAのこども広場については、2022年の3月27日オープン以降、アイティ豊岡都市開発株式会社が指定管理者として管理運営を行っている施設となります。資料のほうを作りましたので、その資料に沿いまして、1ページのほうからご報告をさせていただきますと思います。

この資料では、オープンから今年9月末までの数値を掲載をしております。左側、折れ線グラフの上には、月々の利用者数を表示をしております。2022年度の利用者数、緑の枠の中になりますが、利用者数は、2022年度3万6,950人、2023年度は9月末までで2万1,377人となっております。資料作成のタイミングのため10月は入っていませんが、10月の利用者数は2,726人で、昨年度の2,561人と比較して165人の増加となっております。

なお、これまでの月最高の利用者数については、赤の点々丸で示している今年の8月で、4,680人となっております。2022年度については、月平均、赤枠で示してありますけれども、3,079人、2023年度は、これまでの月平均で3,356人となっております。

赤の波線と黄色の波線で、月平均の数値を入れております。昨年度と比較しまして、若干増加してい

る状況にはございます。

次に、資料右のほうになります。年間目標数について説明をさせていただきます。当初目標数値は8万5,000人としておりまして、月平均にすれば7,083人となっております。目標8万5,000人に対し、2022年度は3万6,950人でしたので、目標との差は4万8,000人の減となっております。

目標者数につきましては、細かく積算しているのですが、簡単に言いましたら、2019年度のコロナ禍前のアイティの7階にありました子育て総合センターの未就学の親子が利用していました広場、約3万2,000人の人数を参考に、休日、平日ともに、市内全市域の未就学のより多くの利用を見込んだこと、また、市内の小学生の利用、それから、市外の未就学児と小学生の利用を見込んで算出した数字が8万5,000人となっております。

右側に記載しています(2)です。昨年の8月と比較しまして、今年は最高気温、最低気温とも2度高かったこと、それから、コロナの影響が少し緩和されたこととして、ちょっと上がってきているという状況です。しかし、これまでの実績から、この8月の4,680人が年間を通じた数字になるのは、現実とかなり乖離した数字だというふうに考えております。

また、こども広場の利用対象となる市内の子供の数ですが、右側の下のグラフで、4月時点の数を記載しております。今後は対象となる小学生が抜けていくということと、それから、出生数がどんどん減っているという状況で、現時点の予想としては、2022年度の実績数が利用者数のベースになるというふうに考えております。

2ページ、ご覧ください。2ページには、参考として記載しております、こども広場の予約数から居住別の構成比を記載しております。こちらのほうを参考としてご覧いただければと思います。

次に、3ページのほうをご覧ください。3ページでは、クール別の利用者数を掲載をしております。こども広場では、90分を一つの利用区分として時間

区分を設定して利用いただいておりますが、平日の12時から1時半までのクール、夕方の4時から5時半までのクールが特に利用が少なく、平日の利用もちょっと少ない状況になっています。

次、4ページについて説明します。今年の9月15日から10月15日の1か月間、こども広場利用についてのアンケート調査を実施した結果を掲載しております。アンケートにつきましては、こども広場の利用者、それから、子育てセンターの利用者、健診に来られた方々に依頼して行っております。414件の回答を得ております。時間が限られていまずので、後でご覧いただきたいというふうに思います。

この中で、特にご報告させていただきたい部分については、こども広場が利用されたことがあるという方に利用回数を聞いているんですけども、そのうち、一番多かった回数については、2から5回と約半数を占めて、1回利用は8.9パーセントになっていまして、リピーターが多いということが分かっております。また、年齢につきましては、就学前の子供が一番多かったこと、魅力については、天候は気にせず遊べること、それから遊具で遊べることということでした。

次に、5ページをご覧ください。5ページにつきましては、利用はいつの時間帯がいいのかと聞いているところです。

それから、6ページになります。6ページにつきましては、こども広場は、先ほど言いましたように、指定管理者制度を導入してございまして、指定管理者のほうで利用者増に向けた取組を行っていただいております。LINEやフェイスブックを利用したPRでありますとか、LINEポイント、利用ごとにポイントが加算されて、10回で無料になるというような取組や季節のイベントを毎月していただくなど、利用者増加に向けて努めていただいているところです。

それから、利用者増に向けた検討なんですけれども、取組としましては、指定管理者の創意工夫によるサービス向上を図ることが重要だと考え

ています。そのため、条例の一部改正を行いたいと考えています。

それから、指定管理料の検討になります。指定管理料については、施設の安全な管理、それから、安定的な運営を支えるものとして、実績に基づきました指定管理料の増額が必要だと考えています。指定管理料については、使用料収入と、それから管理経費の差額を基本に設定しているため、現在の指定管理者からも指定管理料の見直しを強く求められているところです。

次に、7ページ、最後のページになります。この資料につきましては、2022年度の指定管理料の決算額となります。こども広場の利用料は、1クール90分の入替え制で、子供が200円、それから保護者等は300円を頂いております。収入につきましては、利用料金の予算額2,057万4,000円に対しまして970万4,000円となっております。支出においてかなりの削減の努力をいただいております。職員の削減や、それから、利用者数に合わせた職員体制を取っていただいたり、自前でチラシやパンフレットを作るなど努力をいただいているところです。

それから、当初につきましては、遊具の保守点検や定期清掃を行う予定だったんですけども、遊具や定期清掃については、施設自体が新しいものもあり、職員による点検や掃除で対応し、経費削減に努めていただいているところです。

それから、一番右側の一番下の枠内に記載しているんですが、やはり施設が3年目、4年目と経過していく中で、安全で適切な施設を維持するためには、専門家によります遊具の点検や、それから、定期的な清掃が必要だというふうに考えております。また、施設管理に加えまして、せっかくの施設を十分に生かしたり、利用者の満足度を上げたりするためには、携わる職員の研修や利用者にも飽きられないための工夫も必要になってくるというふうに考えています。

このページのほうでは、2022年度の指定管理料の決算状況のほうを報告させていただきました

が、こども広場については多くの経費が必要となっている状況です。経費の一部が、繰り返しになりますが、使用料で賄うこととしていましたが、想定していた利用者数に大きな乖離があります。こども広場の指定管理は2023年度をもって指定管理期間が終了するため、次の12月議会で、次期の指定管理のための指定と、それから指定管理の管理費用の債務負担を上げることとしております。

すみません、ちょっと早口になりましたが、私からは報告という形でご説明をさせていただきました。以上です。

- 委員長（芦田 竹彦） 質疑はありませんか。
- 委員（須山 泰一） ちょっと一つだけ、いいですか。
- 委員長（芦田 竹彦） 須山委員。
- 委員（須山 泰一） すみません、今ちょっと見た、アイティ何とか会社が指定管理者ということですか、それで、そこが、今言われた、利用者が想定より少ないんで、その指定管理料を上げると、12月議会で、そのための説明ということですか。ちょっとお聞きします。
- 委員長（芦田 竹彦） 若森課長。
- こども未来課長（若森和歌子） 指定管理者からそういう強い要望があったというのは事実ですけども、やはり施設を安全に、それからというところで、指定管理料の増額はやむを得ないというふうに考えているところです。
- 委員（田中藤一郎） 一つだけ。
- 委員長（芦田 竹彦） 田中委員。
- 委員（田中藤一郎） これをするときのそういった指摘がすごく私自身もしてたんですけども、やっぱりそういうふうな見込みが甘いとかいうふうなところがあるんですけど、ただ、数年前の約束事の中で、それでも対応できるというふうな形でやられていますので、確かに厳しいのかもしれませんが、そういったお話の中をしっかりとあつてのこういった形があるんで、安易な形はちょっと考えていただきたいなと、一言だけです。意見です。すみません。

- 委員長（芦田 竹彦） 意見ですね。
- 委員（田中藤一郎） 意見です。
- 委員長（芦田 竹彦） ほかにありませんか。
ないようですので、以上でこども未来部こども未来課の職員の皆さんは退席をしていただいて結構でございます。お疲れさまでした。
ここで委員会を暫時休憩いたします。

午後0時19分休憩

午後0時19分再開

- 委員長（芦田 竹彦） 委員会を再開いたします。
もう12時20分過ぎましたけども、あと、もうそのまま行かせていただいてよろしいですかね。
（「行きましよう、大丈夫です」と呼ぶ者あり）
協議事項に戻りまして、（2）の委員会の重点調査事項についてに入ります。
今後、1年間の当委員会の重点調査事項を決定したいと思います。参考に、前期の委員会で確認いたしました重点事項の調査事項、資料3ページに載せております。ちょっとご覧いただきたいと思いますが。
今期の委員会の重点調査事項を本日の事務概要の説明を踏まえた上で協議をお願いいたします。
この件について、ご意見はありますでしょうか。
- 委員（田中藤一郎） ちょっとだけ。
- 委員長（芦田 竹彦） どうぞ。
- 委員（田中藤一郎） 結構、公共施設のやつが出てきてるんで、できればです。公共施設の整備の在り方についてぐらいを入れていただければいいかなとはちょっと思ってるんですけども。
- 委員長（芦田 竹彦） 公共施設の在り方。
- 委員（田中藤一郎） 整備の在り方。
- 委員長（芦田 竹彦） 整備。
- 委員（田中藤一郎） まあ、いいです。
- 委員長（芦田 竹彦） いいですか。
- 委員（須山 泰一） ちょっと僕も、それでいうなら、一つだけ。一言言うだけです。
- 委員長（芦田 竹彦） 一言どうぞ。
- 委員（須山 泰一） 小学校の、中学校の統廃合の

動きがこんなにあるんだけど、ここで言えば、教育をめぐる諸問題の一つにまとめられちゃってるんですよ、そこら辺も含めて、全部ね。もうこんだけこの……。

- 委員長(芦田 竹彦) 教育をめぐる諸問題ですね。
- 委員(須山 泰一) それでええんか。
- 委員(米田 達也) ええん違いますか。
- 委員(田中藤一郎) 全部入れていってたら大変なことになる。
- 委員(須山 泰一) 皆さんがそうなら、それでいいです。

○委員長(芦田 竹彦) よろしいか。

○委員(須山 泰一) はい。

○委員長(芦田 竹彦) それでは、これらの項目を重点調査事項としてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、(3)の各種委員の選出についてでございますが、資料4ページをご覧ください。

まず、下段に記載のとおり、条例等によりまして、委員長の充て職が6項目ぐらいございます。ちょっとご意見を伺いながら、選任をしたいと思います。暫時休憩をいたします。

午後0時23分休憩

午後0時25分再開

○委員長(芦田 竹彦) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

各種委員の選出についてです。委員長が充て職として、民生委員推せん会委員、それから、2つ目に、豊岡市青少年問題協議会委員、3つ目、豊岡市災害対策本部出席者、4つ目、豊岡市社会福祉協議会評議員、5つ目、豊岡市功労者表彰審査委員会委員、6つ目、豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会会員の6つであります。

副委員長の充て職として、一つに、民生委員推せん会委員を務めることになっております。

次に、互選によりまして、上記の記載のとおり、

当委員会から、豊岡市国民健康保険運営協議会委員を4名、豊岡第2清掃センター管理運営協議会委員を2名、豊岡市パチンコ店等建築協議会委員を2名、豊岡防犯協会役員を2名、豊岡市奨学生選考委員会委員を2名、それぞれ選出することとなっております。

なお、豊岡市国民健康保険運営協議会委員は、括弧書きの役職が指定されております。また、豊岡防犯協会役員は、米印のとおり、住所が旧豊岡市の委員ということと括弧書きの役職が指定されております。

この件については、各委員の希望を聞いて調整したいと考えますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 異議なしと認めます。

それでは、豊岡市国民健康保険運営協議会委員に、会長職に田中委員、会長代理職に米田委員、委員に太田委員、委員に須山委員の4名、豊岡第2清掃センター管理運営協議会委員に田中委員、小森委員の2名、豊岡市パチンコ店等建築協議会委員に須山委員、米田委員の2名、豊岡防犯協会役員に、副会長職に太田委員、監事職に荒木委員の2名、豊岡市奨学生選考委員会委員に太田委員、荒木委員の2名と決定をいたしました。よろしく願いをいたします。

次に、(4)の委員会の席次についてです。

本日は、会派構成に配慮した形で着席いただいておりますが、ご意見があればお聞かせをください。(「現状でいいです」と呼ぶ者あり)

現状でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 異議なしということでございますので、そのように認め、決定をいたしました。

次に、第6、その他でございますが、この際、委員の皆さん方から何かありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) ないようでしたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後0時29分閉会
